

平成31年3月佐川町議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成31年3月5日

招集の場所 佐川町議会議場

開 議 平成31年3月5日 午前9時宣告（第5日）

応招議員	1番	橋元 陽一	2番	宮崎知恵子	3番	西森 勝仁
	4番	下川 芳樹	5番	坂本 玲子	6番	邑田 昌平
	7番	森 正彦	8番	片岡 勝一	9番	松浦 隆起
	10番	岡村 統正	11番	中村 卓司	12番	永田 耕朗
	13番	西村 清勇	14番	藤原 健祐		

不応招議員 な し

出席議員	1番	橋元 陽一	2番	宮崎知恵子	3番	西森 勝仁
	4番	下川 芳樹	5番	坂本 玲子	6番	邑田 昌平
	7番	森 正彦	8番	片岡 勝一	9番	松浦 隆起
	10番	岡村 統正	11番	中村 卓司	12番	永田 耕朗
	13番	西村 清勇	14番	藤原 健祐		

欠席議員 な し

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	堀見 和道	健康福祉課長	田村 秀明
副町長	中澤 一眞	産業建設課長	田村 正和
教育長	川井 正一	国土調査課長	橋掛 直馬
総務課長	麻田 正志	会計管理者兼会計課長	真辺 美紀
チーム佐川推進課長	岡崎 省治	教育次長	片岡 雄司
税務課長	森田 修弘	病院事業副管理者兼事務局長	渡辺 公平
町民課長	和田 強	農業委員会事務局長	吉野 広昭

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 河添 博明

町長提出議案の題目 別紙のとおり

議員提出議案の題目 な し

議 事 日 程 議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

平成31年3月佐川町議会定例会議事日程〔第3号〕

平成31年 3月 5日 午前9時開議

日程第1 一般質問

議長（永田耕朗君）

おはようございます。ただいまの出席議員数は 14 人です。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の日程は、お手元に配付のとおりです。
日程第 1、一般質問を行います。
昨日に引き続き、一般質問を行います。
7 番、森正彦君の発言を許します。

7 番（森正彦君）

おはようございます。7 番議員の森です。通告に従い、質問させていただきます。

まず最初に、平成 31 年度の予算についてお伺いします。

通告書では、予算の総括を、ということですが、どういうことかという、当初予算の編成については、限られた財源の中で多くの事業を実施していかなければなりません。

固定的経費も増加の傾向にあります。しかし、その中でも、今、また将来、佐川町にとって実施しなければならない特徴のある事業があるかと思います。方向性というものもあると思います。そのあたり、新年度予算にける町長の思いをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

町長（堀見和道君）

おはようございます。御質問いただきまして、ありがとうございます。31 年度の当初予算策定に当たっての私の思いということで御質問いただきました。御回答させていただきたいと思います。

佐川町第 5 次の総合計画を策定して、今年度で 3 年になります。4 年目を迎えるに当たって、改めて総合計画の進捗状況を確認するとともに、しっかりと実行に移していくということを視点に置いてですね、そこを大事にして予算組みのほうを行いました。

特に、来年度、大きくこれまでと変わっている分野につきましては、教育の分野について積極的な予算を組ませていただいたというところであります。第 5 次佐川町総合計画におきましても、6 つの分野のうち、やはり教育は全てにおいて大切であるという思いでありまして、本年度、地方創生推進交付金として事業認定をいただいております地域ぐるみふるさと学とシティプロモーション事業、この事業を推し進めていくとともに、学校教育の I C T の環境の整備を、学校の現場の皆さん、学校の皆さんと協議をして、来年度から各

学校にタブレットの導入ということも含めて積極的な予算を組ませていただいております。

また、後、やはり南海トラフ地震の起こる確率がかなり高まっていると感じております。必ず南海トラフ地震は起こるんだと、起こらないかもしれないではなくて、必ず起こるんだという中で、やはり、安心安全なまちづくりをしっかりと進めていくと。地震が起きたときに、役場が災害対策本部としてしっかり機能していかなければならないということも、改めて強く感じておるところでございまして、来年度、佐川町役場、この本庁舎と文化センターの非構造部材の耐震化に向けた設計予算も組ませていただいているところでもあります。

全体につきましては、昨年度、今年度よりも来年度、当初予算が若干金額的には減っているという状況ではございますが、しっかりと中身を吟味した上で、限られた予算を町の幸せなまちづくりのためにしっかりと使っていくということ、このことを役場職員、幹部職員みんなが腹に入れてですね、しっかりと予算組みをさせていただいたと。特に今回は、中澤副町長、新しく副町長に着任していただいて、初めての当初予算組みということで、副町長にも厳しく確認をして予算組みのほうに反映をさせていただきました。以上でございます。

7 番（森正彦君）

ありがとうございました。教育に積極的な予算を配分したと。あるいは災害とかいうこと、さらには査定に関しては、県庁で長い行政経験のある副町長にもお願いしたということでございます。

その中で、教育に力を込めている。文教のまち佐川の誇りを取り戻すべく、地方創生推進交付金事業で、地域ぐるみふるさと学と、シティプロモーション事業導入して、佐川未来学を推進していくということでございますが、教育は個人にとっても地域にとっても、町にとっても大変な重要なことで、まして、佐川町は文教のまちでありますので、確実に進めていかなければならないと思います。

教育に力を入れると。30 年度は教育研究所の設置もありました。新図書館の建設に向けても進んでいます。テニスコートもできました。そして 31 年度の予算では、学校での I C T 教育環境の予算が組まれています。I C T と言っても、一口に言ってもよくわかりませんが、それは何を目指しているものでしょうか。お聞きしたいと思

います。よろしくお願いします。

教育長（川井正一君）

おはようございます。私のほうから、I C Tを活用した教育で何を目指すのかということについて、お答えをさせていただきます。I C Tを活用した教育につきましては、各小中学校に、それぞれ一学級分のタブレット端末と学習支援ソフト及び周辺機器を整備したシステムの導入を計画しております。

このシステムは、画面の配信、プレゼンテーションなど高度なコミュニケーション機能を持っています。これにより教師と児童生徒との双方向の授業や、児童生徒同士の学び合い、まとめた意見の発表もできることから、新学習指導要領が目指しております主体的、対話的で深い学びを迫及するために効果があると考えております。

また、画像や動画の活用により視覚化したよりわかりやすい授業を可能にすることから、特別支援教育における効果的な活用も期待しております。

さらに、授業の記録を残したり、個々の学習履歴を記録するなど、教員の業務を支援する機能も高いことから、教育サービスの質の向上と業務軽減の効果もあわせて期待しております。以上でございます。

7 番（森正彦君）

総合的に、そして時代に合ったものであるというふうにわかりました。目指すところは理解できました。しかし、それを生かすための教員の技量、そして時間の確保はできるのかをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

教育長（川井正一君）

お答えいたします。I C Tを活用した授業のための教員の技量につきましては、個人格差がございます。このため来年度は、夏期休業期間中に全教員を対象とした研修を実施するとともに、I C Tを活用した授業を支援するI C T支援員を配置して、サポートすることとしております。以上でございます。

7 番（森正彦君）

夏期、夏休みに研修をしていくということです。これ、教員の皆さんの研修の時間ですが、子供たちも大変忙しい、授業量が増えて。そのあたり、今の授業にプラスするものなのか、置きかえるものなのか、あるいはそういうものではないのか、そのあたりはいかがで

しょう。

教育長（川井正一君）

お答えいたします。これは、これを活用することによって授業時数が増えるということは全くございません。現在、やっております授業の中身が、I C Tを活用した授業にかわっていく、従来の授業は今、徐々にかわってきておりますが、先生が黒板に書いて、それ一方的に教える授業から、今はお互いに双方向への授業へと徐々に転換してきております。

そういった中で、よりわかりやすい I C Tを使って、子供たちにさまざまな画像を見せたり、そういったことを通じていろいろなことを考えさせたり、それをまとめて発表させたり、教育の質の転換を図っていく 1 つのツールとして、この I C Tを活用すると、そういうものでございます。以上でございます。

7 番（森正彦君）

学校のことが、それこそよくわからずに質問でございますが、これは学年を特定するのか、あるいは全学年でこれを使うのか、そのあたりはいかがでしょう。

教育長（川井正一君）

全ての学年で使うようにしておりますし、それから先ほど申し上げましたように、特別支援学級、障害のあるお子さんのクラスでもこれを活用して、よりわかりやすい授業をやっていきたいというふうに考えております。以上です。

7 番（森正彦君）

そうですね、特別支援学級も入っておりました。ということは、全児童を対象にする、学年を対象にする、クラスを対象にするということですが、そうなると、さらに教員の担任の教員の皆さん、全教員のやっぱり技量のアップが必要になってくるということになるわけですので、これは先生にとっても大変なことじゃないかと思います。夏期の研修もあるということですが、継続してやっていかなければならないのではないかと思います。頑張っていたきたいと思いますが。

この I C T の関係でございますが、今の時代に合った大変重要なツールとおっしゃられましたが、そういうものであると思います。以前ですね、時代の変化とともに、視聴覚教育が広まりました。が何か一時的なものであったような私は印象を持っております。また最

近のパソコンも学校に導入したということなのですが、現場の先生に聞いてみますとですね、パソコン、古くなって使えない、後のメンテができてないと、最近ではほとんど割合あんまり使っていないよというようなことも聞いております。

行政でよくあるのが、設置しておしまい。買って与えて終わり。事業への魂が入らないということが以前にはよくあっております。活用とですね、継続制へのフォロー、これを考えているのかお伺いしたいと思います。

教育長（川井正一君）

パソコンはいろいろございますが、まず1つ、校務用で先生自体が使うパソコンですね。それは今年度全て更新をしております。新しいパソコンに。そして小学校と中学校のそれぞれのパソコン教室にパソコンがございます。小学校のパソコン教室のパソコンが本年度、ちょうど10年を迎えまして更新時期でございました。

そこで、学校現場といろいろ協議する中で、パソコン教室においてパソコンを使うよりも、各教室で実際パソコンを使って子供たちに視覚的に訴える、そういった授業をやっていきたいということで、今回は、パソコン教室のパソコンは更新せずに、それにかわるものとしてタブレットを導入する、そういうやり方に転換しております。

基本的に、これは学校現場のほうから、ぜひこれを使ってわかる楽しい授業を実現したい、そのためにタブレットを購入していただきたいという要望を受けたものでございます。これにつきましてはもう全国的にも導入が進んでおりまして、高知県内でも、もう先進的に取り組んでいる市町村もございます。

これは今後とも継続的に活用できるように、今年度限りの研修ではなく、毎年度研修もやっていききたいと思っておりますし、またICTの支援員の配置についても、先生の習得度、習熟度を見ながら、来年度にとどまらず、再来年度以降も必要であれば、さらに、そういった面についても検討して、今後とも各学校で有効に活用できるようなものにしていききたいというふうに考えております。以上でございます。

7番（森正彦君）

現場からの声、上がってきた声ということで、非常にこれ頼もしく思います。そういうことが大事だと思いますし、フォローも今後ともしていくということをお聞きしまして、安心をするわけでござ

います。情報通信技術の進歩はめざましいものがありまして、さらにこれからは大きく進んでいくようでございます。私たちの年代になりますと、なかなかついていけませんが、子供たちは本当に達者で、興味もあるようでございますので、タブレット端末を活用して力をつけていっていただけたらいいなと思っております。

少し変わって、平成 31 年度予算は、67 億 8,700 万円となっております。これを財政面で見ますと、どのような評価になると思いますか。お願いします。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。平成 31 年度の一般会計の予算規模につきましては、先ほど森議員がおっしゃられましたとおり、総額 67 億 8,765 万 6 千円ということで、対前年度と比較いたしましたら、3,830 万 2 千円、0.6%の減額予算ということになっております。

この内容を平成 30 年度と比較いたしますと、予算規模自体は先ほど申しました 3,830 万 2 千円の減額ということになっておりますけれど、基金の繰入金、財政調整基金と特定目的基金、このようなものを合わせた基金の繰入金の額といたしましては、対前年度比で、3 億 1,413 万 7 千円減額ということで総額が 6 億 6,732 万 8 千円ということになっております。このようなことから、一般財源の圧縮、そして特定財源の活用が図ることができたのではないかというふうに考えております。

こうした中でも町長の行政報告等にもありましたように、ふるさと教育推進に係る事業費、そして 31 年度新たに町立小中学校へのタブレット購入費など、町の課題に対応するための事業費のほうも計上のほうはできております。

このようなことから考えますと、予算規模とかにつきまして、堅実な予算編成で堅実な予算規模になったのではないかというふうには考えております。以上でございます。

7 番（森正彦君）

堅実な予算が組めたのではないかと。すべきこともしておるという感じです。前年度の基金からの繰り入れは約 10 億。31 年度は 6 億 6 千万ということで、私もこの財政面では手堅い予算ではないかと思います。その中で、委託費についてお伺いします。ここ 5 年間の委託費の総額を教えてくださいたいと思います。

総務課長（麻田正志君）

お答えさせていただきます。委託費の総額につきましては、平成 25 年度の決算額で、7 億 6,556 万 3 千円、29 年度決算額が 8 億 9,286 万 6 千円と、5 年間で 1 億 3 千万円ぐらい増加しております。

また平成 31 年度予算のほうでは、委託料の合計で、10 億 6 千万円超を計上しております。以上でございます。

7 番（森正彦君）

予算の中で、委託費が多いのではないかと、いうものであります。これ、年々増加しておるようでございます。今後、新図書館や道の駅の整備が入ってくると、固定的な委託費やランニングコストの増加により、財政の硬直化が進むのではないかとということが心配なんです。経常比率の増加で財政の硬直化の心配はないでしょうか。総務課長お願いします。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。委託費の増額等に伴います経常的経費の分につきましてはの影響というのは、それを見る 1 つの指標といたしまして、経常収支比率というものがございます。この経常収支比率自体につきましては、平成 29 年度の決算の数値が出ておりまして、その数値を見ますと、97.6%と、4 年連続の上昇ということになっております。

経常収支比率といいますのを簡単に説明いたしますと、定型的に見込まれる収入に対して、消耗品、光熱水費といった物件費そして人件費、扶助費といった経常的な支出に占める割合ということになっております。これが財政の硬直性を示す指標ということになっております。この比率が高ければ、おっしゃられるとおり財政の自由度、柔軟性の少ない硬直度が高い財政状況ということになるというふうには考えております。

この経常収支比率自体が伸びている要因といたしましては、国の方針もあって、地方交付税、交付税自体が総額抑制傾向にあるということもございます。また、再任用職員や地域おこし協力隊の増加に伴う人件費の増加ということもございます。そのほかには、先ほど言いましたように、庁舎管理等の委託料といった固定経費の伸びも、こちらのほうも確かにあるというふうに考えております。

ただ、この経常経費の計算上、地域おこし協力隊に係る費用につきましては、特別交付税というもので賄われておりますけれど、この特別交付税につきましては、歳入の経常経費の計算のほうから除

かれております。

そういうことからいたしますと、97.6%というのは、ちょっとやや過大な比率になっておるのではないかというふうにも考えます。なお、この地域おこし協力隊に係る費用を除いて、経常収支比率を計算した場合は、佐川町の場合は2.6%減の95%というふうになっております。

ただ、森議員がおっしゃられるとおり、委託料等を含めた物件費の伸びが、この財政の硬直化に影響してくるということは現実的な問題でありますので、2020年度以降につきましても、各職員には限りある財源を最大限有効に活用し、収支が均衡し安定した財政運営を確立するために予算編成時、予算編成時におきましては、必要度の低い事業の廃止、これも含めた事務事業の見直し、そして本年度におきましても行いました経常経費におけるシーリングの設定、こちらのほうも引き続き行うこと。そしてスクラップアンドビルド、これをさらに徹底していくこと。また財源意識を強く持つことを徹底して事業のスリム化を図るというようなことを、これからも実施していったって、経常経費の一層の削減のほうを図っていきたいというふうには考えております。以上でございます。

7 番（森正彦君）

スクラップアンドビルドということが出てきました。これにつきまして、副町長は行政での経験が大変長い方でございます。この財政の硬直化とかに絡んで、スクラップアンドビルド、この考え方を聞きしたいと思っております。よろしくをお願いします。

副町長（中澤一眞君）

おはようございます。お答えいたします。スクラップアンドビルドというのを、その行政のですね仕事の中に適用していくということ、これは常に、いつやるというよりは、もう常にこれはやり続けていかなければならないことだろうというふうに思います。

そのスクラップアンドビルドという言葉ですけれども、やはり行政の1つ、目的、こういう行政目的があるから、こういう事業を立ち上げると、あるいはこういう制度をつくるということは日常やっておるわけですが、やはり当初目指したものが、実際結果が出れば、それで事業は終了になりますし、結果が出なければ、じゃあ結果が出るようなやり方を見直すということが常に必要なんだろうというふうに思います。

そしてまた先ほど I C T のお話もございましたけれども、これだけ科学技術といいますか、テクノロジーが変化激しい時代でございますので、今まではこういう手法をやっていたらよかった、でもそれよりもさらによりやり方、方法というのがですね、技術を活用してできるということもあるかと思えます。

要は、我々の仕事というのは、当初、所期の目定をいかに効率的に達成をするかということです。常にそのスクラップアンドビルドということは念頭に置いて、仕事を進めていかなければならないだろうというふうに思います。

それをまた財源的に言いましてもですね、やはりよりよい効率のより高いやり方というのは常に模索していく必要があるだろうというふうに思っております。

ちなみにですけれども、今回の予算編成の中でスクラップアンドビルドということをいくつか職員の皆さんに検討していただくようお願いをいたしました。

1 つだけ例を挙げさせていただきますと、これは事業の見直しということになるかも知れませんが産業建設課で持っていましたものづくりの補助金というのがございます。これは、町内のいろいろな資源を活用して、それを商品化をしていって、外に売り上げを伸ばしていただくというための補助金でございますけれども、なかなかですね、いくつか成果は、商品開発という成果は出ておりますが。

それを最終の目的は、そのでき上がった商品を大きく売り上げを伸ばしていただく、最終的にはそこまで行き着かなきゃいけない、なかなかそこまでの成果が出ていないという問題意識を課のほうで持っていましたので、そこで周りを見回したときに、今、例えば商工会のほうですね、経営計画をつくって商品開発から売り上げを伸ばすところまで、いわゆる一連の流れの中で支援をしていこうという動きがあります。そういったものを使ったほうが効率的ではないかということで、町の補助金はスクラップをいたしました。

ただ、ビルドの部分は、さまざまな活用法を使って、より効果を上げていこう、その一連の流れの中で、役場の職員が掘り起こしであるとか、日常サポートであるとかをやっていく、そういったような形に組みかえた、そういった事例が 1 つ、ことし 31 年度の予算の中には計上をさせていただいておるところでございます。以上で

ざいます。

7 番（森正彦君）

スクラップアンドビルドで、時代に合った、ニーズに沿った町政運営を続けて行かなければならないと思います。常に、それをし続けていく、1 回やって終わりということではないということのようです。時代は流れている。その中で、スクラップアンドビルドを続けていく、時代の要請に応じていく、そうすると、ひょっとしたら 10 年たてばですね、半分以上の事業は新しい事業になる、というのは大げさかもしれませんが、そういう性格のもん、時代はやっぱり流れていっておりますので、行政もやはりそれに沿っていかねばならない、事業も見直しをしていかねばならないというのは私も感じるところでございます。

スクラップアンドビルドで、今回、予算編成に当たって、実際に廃止し、もしくは縮小した事業はあるのか、お伺いするつもりでございましたが、今、1 つ出てきました。

あと、ほかにもですね、廃止もしくは縮小した事業はあるのか、お伺いしたいと思います。

副町長（中澤一眞君）

お答えいたします。あともう 1 つ事例を上げさせていただくとすれば、チーム佐川推進課でやっておりますまちづくり補助金、まちづくりの補助金、これはひろがれ協働のまちづくり補助ですかね、正式な名称は。これにつきましても、開設当初、総合計画の中で、町民の皆さんそれぞれに、やってみましょう、いろんなことにチャレンジしてみましょうということが大きな柱としてございますけれども、それを後押しをするための補助金ということで創設をされたものでございます。

ただ創設当初はですね、非常にいろんな団体から手が挙がり活動がそれによって活発になったという成果は上がってきてはいるわけですが、近年、その事業主体といいますかその数が少しずつ減少をしているという、そういう傾向が見てとることができました。

補助の予算額に対してなかなかそれを執行し切れないというような状況が、ここ数年続いておるということで、そこも見直しをしよう。この見直しの具体的な中身はですね、分野であるとか、その対象分野であるとかですね、それを少し広げようというのが 1 つ。

それから、その行動によって、その補助の内容も差をつけようということ。

それから3つ目としては、今までこれ、チーム佐川推進課が所管をして予算を執行しておったわけですがけれども、これは各課ですね、例えば福祉分野で、こういう頑張っている地域のグループがいっぱいいますと。農業の分野でこんなことをやろうとしている分野の方がいっぱいいる。そういうところをそれぞれ、要は町内挙げてですね、掘り起こしといいますかそういった町の町民の皆さんのやる気を引き出していただく、それを応援すると。そういうところを発掘から執行まで、全町挙げてやろうじゃないかと。これは初めての試みで、細かな制度設計はこれからですがけれども、そういった形で、よりその狙いとするその補助の目的の狙いですね、これがその何ていいますか、より実行されやすくなるような見直しを行って、一旦今までの補助金を廃止して、新たにですね、組み替えをするというような見直しをしております。

それから、スクラップアンドビルドということではありませんけれども、見直しという意味では、もともと町の事業というのは一定の計画があつて、何年間でこういうことをやっていきたいと思います、こういう結果に到達しようという計画がありますけれども、それに対するやっぱり進捗調整というのも一定、これは財政的な視点からでありますけれども、優先順位をつけつつですね、これはもう短期間で一気にやってしまおう、あるいは、これは少し進捗を落としていこうというような全体の調整というのもですね、これはスクラップという意味ではありませんけれども、進捗調整ということも財政運営していく上では注意をしていった事柄でもございます。以上でございます。

7 番（森正彦君）

まちづくりの補助金、最近是需要が減ってきておるということで、スクラップ、とりあえずスクラップの対象にしたということのようでございます。

私も、これを利用して地域づくりやりましたが、現状ですね、集落活動センターができて、非常に地域活動が活発になっております。そういう中で、こういう補助金は必要ではないかということを一番最初、ちらっと思いました。

しかし、その後のビルドの部分、それを代替することの方法も考

えてくれておるということでは大変うれしく思います。やっぱり少ない予算で効果を上げる、そういう中では地域づくりはやっぱり地域の人にどのくらい持ってもらうかということも大事になってくるわけでございます。

そういう面で予算を活用しながら、そういうみんなの知恵を出し合いながら、少ない予算で大きな成果を挙げるようにしていくのは非常にいいことだと思います。

スクラップアンドビルド、簡単に言いますけれども、これはなかなか大変やないろうかと思います。今やっている事業の中で、不必要な事業というものは、そうそうないわけでございます。切ろうとする場合には、今言いました少ない予算で大きな成果、あるいは予算を組まなくても何かで代替できるものもあることもあると思います。そういったことも考えていてくれるようでございますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

財政のことをお聞きしていますが、私はその財政運営は、健全の範囲内、いろいろ心配して質問しゅうわけですけれども、調べてみた結果ですね、健全の範囲内にあると思っております。

起債の年間償還額の最高の時期はですね、平成 14 年、平成 14 年で 15 億 3 千万円ありました。平成 20 年度の 14 億 9,800 万円を、これを境にですね、25 年からはですね、10 億円、起債の償還額は 10 億円を切っております。25 年から 10 億円。そして現在は 5 億円弱ということになっています。

このまま進んでいくとですね、10 年後には 2 億円程度になるということになりますが、そういうもんじゃないですけれども、単純な話です。14 年から後、15 億円、10 億円上回っていたということですが、これは大変しんどかったとは思いますが。しかしここで 1 つ言っておかなければなりません、その平成 14 年から 20 年が財政運営が悪かった、そういうことじゃないと私は思っております。財政運営、逆によかったから財政に余裕が生まれてきたという状態になってきたとは思っております。

そして、起債残高につきましても、少なければそれでよい、少ないほうがいいには変わりはないわけですけれども、やはり新しい事業にもチャレンジをしてまちづくりを進めていかなければなりません。このことも申し上げております。今必要なら、私たち個人が、やっぱり早く家を建てて、子供たちにもいい環境で教育、子供を育

てていきたいと思うときには思い切って借金をして長い間で払っていくと。払える範囲で借金をして払っていくと、こういう考え方もあるわけですので、起債は全て悪いわけじゃないというふうに考えております。

また起債をするに当たってはですね、それはまあ今の人だけで負担をするのではなくして、先々の人たちも利用するわけだからその人たちも負担をするという考えもあるということでございますので、起債、起債と言っておりますけれども、悪者扱いしているわけじゃないということも申し上げておきたいと思います。

この財政に関して、私が心配で質問しておるわけでございますけれども、これ、私は住民代表として、やはりチェックする私は責務があるということで、チェックをさせてもらっておるところでございます。

まずは、現在、健全であるというふうに私は思いますので、安心であると、その辺もまだこれからの状況も違ってきますし、財政のですね、地方はですね、大きく国や県に依存してますので、安心とはいづらいかと思っておりますけれども。そう危機的な状況では全くないということは思います。これからもですね、バランスのよい財政運営をお願いしたいと思います。

最後に、チーム佐川推進課長にお伺いします。まず総合計画との整合性、町長のほうから発言ありましたが、進捗状況等お願いしたいと思います。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

おはようございます。森議員の御質問にお答えをさせていただきます。この第5次佐川町の総合計画と予算編成についての整合性と、それから進捗状況ということでございますが、まずこの総合計画の進捗状況につきましては、この役場が主に行っている事業についてですね、総合計画、7分野45施策の取り組みについてひもづけをしております。

そのひもづけをした約200に組み込みがなるんですけども、それを一つ一つシートに起こしてですね、進捗状況、10年間の取り組みということで、チェックをしております。毎年度のやることとしてですね、チーム佐川推進課が企画担当しておりますので、そのチーム佐川推進課と、あと役場の各課、事業の実施課とですね、10月にヒアリングをさせていただいて、役場の中での進捗状況の確認をし

てます。それを踏まえて、新年度の予算編成に各課が当たっていくということで、先ほど町長からも話があったふるさと教育であるとか、あるいは新年度に取り組むもの、チーム佐川推進課で言えば、副町長が担った補助金の見直し、そういったものに新年度つながっております。

おおむねですね、総合計画の進捗については、各7分野45施策、順調に執行しているというふうには考えております。引き続きですね、例えば先ほどの、やってみようの補助金をさらに活用させていただきながら、住民と一緒にですね、まちづくりということで進めていって、総合計画を前向いて実施をしていきたいと考えております。以上です。

7番（森正彦君）

ありがとうございます。みんなでつくった総合計画に沿って執行されているということをお聞きしまして、安心しました。本当に頑張ってくださいっておりますし、ありがとうございます。

行政というのは、税金の使い道を決めるということだと思います。本年度の予算編成につきましては、限られた財源の中で予算編成をしていただきまして、御苦勞でございました。議決の後、執行に全力をあげていただきたいと思います。

これで、この項の質問は終わります。

次に、新図書館の建設についてお伺いします。

新図書館の建設は、現在、新図書館整備方針策定委員会で検討がされていて、先進図書館の視察研修などが実施されているということですが、30年度の方針委員会の開催とですね、視察研修、この実施回数と内容をお伺いしたいと思います。

この質問は、きのうの橋元議員の質問と重複しますが、よろしくをお願いします。

教育長（川井正一君）

お答えさせていただきます。おっしゃいましたとおり、きのうの橋元議員さんの御質問に対する答弁と重なる部分がございますが、その点は御容赦願いたいと思います。

まず、策定委員会を立ち上げまして、1年目の本年度は、策定委員会を開催するとともに、委員の皆様には図書館の先進地視察研修を通じて、図書館建設に至る取り組み内容や図書館施設の特徴、図書館サービスの内容などについて見識を深めていただき、来年度以

降、具体的に検討する際の参考にさせていただくこととしております。

委員会は、これまで2回開催いたしまして、佐川町立図書館の現状、また図書館の設置及び運営上の望ましい基準についての協議や先進地視察研修の振り返りを行うとともに、3月下旬には第3回目の委員会を開催しまして、本年度の取りまとめと来年度のスケジュールについて協議することとしております。

先進地視察研修につきましては、7月にゆすはら雲の上の図書館と津野町立図書館かわうそ館、10月にはオーテピア高知図書館と日高村ほしのおか図書館、2月には市民参加による図書館整備とこれからの図書館サービスのモデルを示したことが評価され、平成29年度のライブラリー・オブ・ザ・イヤーで大賞を受賞された岡山県の瀬戸内市民図書館の視察研修を実施いたしました。

これが本年度の取り組みでございます。

7番（森正彦君）

ありがとうございました。捉え方かなとは思いますが。その整備委員会の開催がですね、今まで2回、あと1回あるということですが、少し回数が少なくはないかなと。ビッグなプロジェクトの割には何か熱気を感じないような、これは私の考えです。そんな感じを受けるわけでございます。視察3回行ってますので、その間にも皆さんが会って、いろんなことをお話ししているんじゃないかと思いますが。繰り返しますと、ちょっと熱気が少ないかなあということを感じます。

そうですね、さっき言いよったかもしれんけど、もう1回お願いします。何を課題として1年間取り組み、どのような成果がありましたか、済みません、もう1回お願いしたいと思います。

教育長（川井正一君）

お答えさせていただきます。この図書館整備に係る検討期間として、平成30年度がスタートする時点は、2年間でやろうという計画でございました、最初は。ただ、2年間だとなかなか厳しい、ですので、これを3年間に、ことしの年度当初に変更させていただきました。

そういった中で、実は本年度、当初の計画ではワークショップであつたり、講演会なんかも今年度、当初の計画ではやる予定でございましたが、3年間というスパンを見通す中で、1年目はまず図書、その策定委員会の委員の皆様に図書館とはどういったものか、それ

をしっかり理解していただく、そういう取り組みを1年目はやろうじゃないかということで、1年目はできるだけ新しい図書館を、参考になる図書館、それを見ていただくと。そして図書館に対する見識を深めていただく、それに重点を置いたものといいました。

本年度の成果というのは、そういった意味におきましては、委員の皆様いろんな、先進的な図書館を見ていただいて、来年度に備える準備期間であると、私どもはそうように理解して今年度はずっとやってまいりました。

確かに、委員会開催自体は少ないわけですが、大変お忙しいなか、県外にも行っていただきまして、それぞれ特徴ある図書館を見せていただいて、この成果は来年度以降の具体的な検討、そういったものに生かされるんじゃないかというふうに考えております。以上でございます。

7 番（森正彦君）

ありがとうございました。策定委員さんに十分、図書館というもののあり方を勉強してもらおうという1年間であったと、それは大変いいことだと評価できると思います。1年間の取り組みについては、3月末にするということですので、いい内容のまとめができることを期待するところでございます。

今回の私の質問の趣旨はですね、新図書館は町民参加でどのようなふうにつくっていくかということでございます。図書館はつくった後に、いかに多くの人々が有意義に利用するかということが大切ですので、やはり町民参加のもとで、住民の意見を聞きながら進めていくことが使いやすい図書館となり、利用増進につながると思います。これが設置目的の成果につながると思います。

みんなでつくる図書館を、平成31年度はどのように取り組むかをお聞きしたいと思います。

教育長（川井正一君）

お答えさせていただきます。住民参加という視点では、来年度はワークショップを3回程度開催予定をしております。これは、子供から高齢者まで幅広い世代の参加を得て、住民との協働による図書館づくりをしたいと考えておりまして、そのワークショップには策定委員会の委員にも参加をしていただくということも考えております。

また、ワークショップにおける意見は、策定委員会において検討

しまして、住民の声を新図書館づくりに生かしていきたい、というふうに考えております。

こういった、とにかくさまざまな立場の人に参加をいただく、その中でいろんな声を拾い上げて、それを図書館づくりに生かしていければというふうに考えております。以上でございます。

7 番（森正彦君）

ワークショップ、3 回ぐらい実施するようでございます。このワークショップ、目的を達成するためにはですね、多くの住民に呼びかける必要があると思いますが、その方法はどのようにお考えでしょうか。

教育長（川井正一君）

現在、この図書館づくりを進めるに当たりまして、総務省の事業を活用しまして、アドバイザーとして岡本眞さんをお迎えしております。

この岡本眞さんは、これまでもさまざまな図書館づくりのアドバイザーとして活躍されておりますし、今年度お伺いしました瀬戸内市民図書館のアドバイザーも務めておいでになります。

また私どもより 1 年先進んでおります四万十町の図書館づくりがございます。四万十町は、来年度、基本計画を策定する予定だというふうにお聞きをしております。その四万十町の図書館づくりのアドバイザーもこの岡本さんが務めてらっしゃいます。

そしてこのアドバイザーを務める中で、岡本さんは、そういったワークショップの進め方含めてさまざまなかかわりをされてきておりますので、具体的には今後、岡本さんのアドバイスをいただいて、どのようなワークショップの広報の仕方、あるいは参加を募っていくのか、考えていきたいと思っておりますが、基本的には、一般的にどうしても、例えば町の広報で公募したりとか、そういうのが基本になろうかと思いますが、それにとどまらず、岡本さんが持っておられるアイデアを、できるだけ活用して、多くの町民の方が参加できる、そういった広報の仕方もあると考えていきたいというふうに考えております。以上です。

7 番（森正彦君）

より多くの町民に参加をしてもらうようにしなければならない。アドバイザー、いろいろ経験のある方で、そういうことに堪能していらっしゃる方であるということで、集め方もアドバイスしてもら

うということのようでございます。

今、教育長のほうからもありましたが、広報で知らすということですが、今まで、よく、どうやって知らしましたかと言うたら、広報で知らせましたと、後がないことが結構多くありました。そういうことでは余り人は集まらないと思います。

人によく知ってもらう、周知する、とかいうことに関しては、さまざまな手段をとることが大事であるということはおわかっております。いろんな場面でいろんな品を使ってという、そういうことで、とにかく多くの町民の皆様に参加をしてもらうような形をとっていくべきだと思います。

アドバイザーの御意見をお聞きしてということでございますが、策定委員会でも話し合ってもらってですね、委員さんの皆さんのアイデアもお聞きしたらいいかと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

教育長（川井正一君）

3月下旬に、来年度のスケジュールなんかについて策定委員会の皆様と協議するようにしております。そういった中で、委員の皆様の御意見もお伺いできればと考えております。以上です。

7 番（森正彦君）

よろしくお願いします。本当にみんなの意見を出し合って参加するというのが、自分たちの町の図書館になっていくということでございますので、より多くの人に参加してもらうようにしたいかと思いますが。ワークショップ3回、あるいは講演会1回みたいのようですが、整備策定委員会は31年度、何回開催する予定となっているのでしょうか。

教育長（川井正一君）

策定委員会自体、それからワークショップ、それから講演会、そういったものを含めた年間のスケジュール自体はまだようつくっておりません。いわゆる回数的には多分5回程度になろうかと思いますが、それを3月下旬の策定委員会の場で、今日は、例えば策定委員会をやりたい、この時期にワークショップとか、そういったものを一定お示しして、月単位ぐらいの日程をお示しして、その中で、今後具体的に開催日時を決めていくというやり方になろうかと思っております。

来年度、策定委員会の委員の皆さんには、ワークショップにも出

ていただくということも想定しておりますので、ワークショップが終わった後、多分、策定委員会をやるという、そういう流れになると思います。

そういったことを踏まえれば、3回から5回程度は少なくともやらなければならないというふうに考えております。以上です。

7 番（森正彦君）

3回から5回程度ということでございますが、策定委員会は報酬が伴いますのですね、もう予算上は決まっているんじゃないかと。回数は。思うんですが。それは構いません、決まっちゃろうが、決まってないが。私はですね、その策定委員会の果たす役割の大きな山場、その人たちの意見が入るのが、委員会のまとめ、来年のまとめが大きな図書館の方針が決定するものになるということになると思いますのでですね、やはり必要な回数をですね、確保して、もし足らなければ補正でも組んでというぐらいの強い決意でいきたいと思いますが。教育長、そのあたりお願いします。

教育長（川井正一君）

来年度、予算上は5回とっておりますので、5回は策定委員会をしっかりと開催してですね、またワークショップの意見も踏まえて、十分住民の声を生かした策定を進めていきたいと考えております。よろしくお願いします。

7 番（森正彦君）

ありがとうございます。私も最低5回は必要であると。3回ではいかにも少ないがなというふうに思っておりました。ありがとうございます。頑張っていたきたいと思います。

そうですね、私の思いですが、担当部局の皆さんに、少し提言を試みたい、視点を変えて、と思いますが。

今回の新図書館の建設は、これから数十年も残る施設で、その間、多くの人々が、子供たちも含めて利用するわけでございます。文化、教養の礎となる施設でございます。多くの人々に役立つ施設であります。今、その施設設置に携われる行政当局の皆さん、携われるというのは本当にすばらしい、人生の中でチャンスだと思います。そのチャンスを生かすためにですね、夢を持って当たったら、すごく楽しくなるのではないかと、思います。携われるというのは、これは職員冥利につくのではないかと、いうふうにも思います。ぜひ、夢を持って語って携わっていただきたいと思いますが、そのあたり

はいかがでしょうか。

教育長（川井正一君）

どんな事業でも、やはりそれをやることによって、やはりやりがいというものはあるかと思っております。ましてや、かなり事業規模の大きいものになりますし、また町民の皆様の期待も大きい事業でございますので、やはり、皆さんが将来にわたって、あ、すばらしい図書館ができて使い勝手もいいね、と言っていたけるような、そんな図書館をぜひ、その建設を推進する立場の職員としては、その礎になるように努力をしていきたいというふうに考えております。以上です。

7 番（森正彦君）

ぜひ夢を語っていただきたいと。例えばですね、担当部局でもワークショップをやってみる、自分たちで。そうしてですね、教育委員会の中で、こんな図書館がいいんじゃない、こんな図書館ほしいねって、夢を語っていただく、そういうことも実施していただいたらいいかと思いますが、いかがでしょうか。

教育長（川井正一君）

今も現在、事務局の、基本は社会教育係長それから図書館長、それから補佐、次長、私なんかが、定期的に図書館のことについて話し合いをしております。やっぱり、今後もこういった話し合いを続けていって、町の立場としてこういう進め方で行けば、非常にうまく進むのではないかというような視点で、普段からこう、業務の打ち合わせをずっとやってきております。

来年度以降も、基本的に、夢を語るとか、そこまでちょっと進むのかどうかわかりませんが、図書館づくりをとにかく、住民の皆様の声をしっかり聞いて、それ、ワークショップを適切に運営していく、そういったことも含めて業務連絡会は定期的にやっておりますので、今後も、来年度、しっかりやっていきたいと思っております。以上です。

7 番（森正彦君）

部署内で課題を共有しているということのようでございますが、もう1つ、一步踏み出して夢を語っていただいたら、楽しいんじゃないかなというふうに思います。

ぜひとも、夢を語っていただきたい。その夢を語るためにはですね、やっぱり多くの情報も必要であると思います。毎月定例会の情

報交換だけでなくってですね、こういうビッグなプロジェクトの場合は、それに特化してですね、みんなが勉強して、こんな図書館、こんな図書館つくってプレゼントしたい、プレゼントというのは言い方があまりよくありませんけれども、いいものを提供したいという思いを込めてのプレゼントでございますが、そういう話し合いをしたらいいのではないかと思います。

夢を語ることにしましては、もちろん、町民の皆さんにも講演を聞いたり情報を集めたりしてですね、ワークショップでもですね、町民のワークショップでも、夢を語ってもらうようにしたらいいのではないかと。

全国にはさまざまな図書館があるわけでございます。私は、新図書館の建設に際しては、みんなでつくる図書館は、夢を持ってつくるべき。みんなでつくる図書館は、夢を持ってつくるべきだと思っております。まじめに、楽しく、おもしろく、夢を持ってつくる新図書館、町長、そのあたりはいかがでしょう。突然。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。森議員おっしゃられるように、やっぱり夢を持って、わくわくしながら、この事業に当たっていくということがすごく大切だなあというふうに思ってます。

来年度以降、私もこの図書館の基本構想、計画づくりには基本的に全部の会に参加をするということで、スケジュール調整をして臨みたいというふうに思ってます。私自身、すごく楽しみにしております。

今年度から地方創生推進交付金事業として、さかわ未来学の構築ということに取り組んでおりますが、佐川未来学の知の拠点、情報発信の拠点にこの図書館は間違いなくなるというふうに思っております。人間力であり、ふるさと力であり、未来創造力であり、それぞれの力を身につける。食育の観点の勉強もできる、さかわ未来学のことを勉強したければ、図書館に集まれば楽しく勉強できるよと、そういうみんながわくわくする、行きたくなるような図書館にしたいなあと思っております。

ぜひ、教育委員会の皆さん、教育長も初めですね、職員の皆さんには、わくわくしながら楽しみながら、この事業に、この業務に当たっていただきたいなあというふうに思ってます。それが足りないのであればですね、それは全て、やはり私の責任だというふうに思

っておりますので、私もしっかりとかわりを持ってですね、楽しみながら取り組んでいきたいというふうに思っております。ありがとうございます。以上です。

7 番（森正彦君）

本当に、さかわ未来学とか、今、図書館で行政とともに新しい町をつくっていく、いい町をつくっていく上では重要な役割も果たしていくと思います。

そんなことができる図書館、これから皆さんで検討していただいでですね、文教のまちの礎、いいのができたなって思えるような図書館になるように、検討を進めていっていただきたいと思います。

平成 31 年度は、みんなでつくる図書館として、講演会やワークショップを通じての住民参加を徹底して進めていくべきだと思います。その進め方に関して、役場当局の役割は大変重要になると思いますので、どうかよろしく願いいたしたいと思います。

いろんな機能、必要な機能、あるかと思います。そのあたりの具体的なことに関しては、進めて行くなかで、また私も勉強して内容を見させていただきたいと思います。とにかく、いい図書館をつくるためにですね、みんなで夢を持って推進していったら、いいなと思います。

これで、今回の私の質問を終わらせていただきます。誠意ある御答弁ありがとうございました。

議長（永田耕朗君）

以上で、7 番、森正彦君の一般質問を終わります。

ここで 10 分間休憩します。

休憩 午前 10 時 10 分

再開 午前 10 時 20 分

議長（永田耕朗君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、11 番、中村卓司君の発言を許します。

11 番（中村卓司君）

おはようございます。11 番議員の中村卓司でございます。議長の御許しをいただきまして、平成 31 年の 3 月議会の質問をさせていただきます。

本日は、予算の会もごさいますけれども、私の思いといたしまして3点ほど質問をさせていただきたいと思いますが。12月議会で平成最後の質問ということで発言をさせていただきましたけれども、それは御存じのとおり間違いで、5月の1日から新しい年度になるということで、平成は31年の続きでございます。続きといいますか、始めでございまして、ものの本をちょっと見てみますと、昭和天皇が昭和64年の1月の7日に崩御されたということで、平成が始まったのは1月の8日からスタートということらしいですね。このことが、今回も同じように当てはめられて、5月の1日から新しい年号ということで、平成は31年の4月の30日までということのようでございます。

そんななかでも、議会としては、それぞれの議員さんが、それぞれの思いをこの場で質問をさせていただきます。その一員として、1人として、3点ほど質問をさせていただくことになっておりまして、1点目が佐川町のふれあいサロン、このふれあいサロンという名前がなつかしいっていう方もおるかもわかりませんが、それが1点目。あと2点目が、佐川高校の活性化について。3点目が、いつも申し上げております道の駅について、というその3点質問をさせていただきたいと思いますが。

先ほども少し申し上げましたけれども、私個人の考えでございすけれども、議員はその議会において、それぞれのテリトリーというか、ブロックというか、その範囲の中で、議会で質問をさせていただくわけですが、町長、執行部としては、その皆さんの言う答えを総合的に判断しながら、町政にかかわって、日本一の幸せな町をつくるということで、御苦勞をなされておると思います。

少し乱暴でございすけれども、勝手な言い方をするかもわかりませんが御理解の上、その一つ一つのブロックの重なった上で佐川町が世界一幸せになることをですね、構築していただけることを、町長、執行部にお願いをするということでございすので、大きな心で受けとめてもらうことをですね、この場から先に、質問の前にお願いをしておきたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。佐川町のふれあいサロン、懐かしい言葉だということも言いましたけれども、このふれあいサロンは、中山博司町長時代に発足をしたということで、当時は社会福祉協議会とJAの協力のもと、最大22カ所のふれあいサロン

ができております。

最初の年には6カ所でしたが、その翌年には22カ所になった経過がございます。福祉課とJAとの案でしたが、それがそのままですね、社会福祉協議会に付託をされて、そして発足をしていくわけですが、当時は平成10年の町の事業として、リフレッシュサロンという形で町内に6カ所でき上がった。

そして翌年の11年には、22カ所のサロンが、それぞれの公民館や集会所で活動し、1カ所が10名とか20名とかいった方が利用され、それぞれの地区でボランティアが協力をされて実施をされておりまして、食事やお楽しみ会といったことを、それぞれの地区で工夫を凝らして高齢者の憩いの場として和やかな時間を過ごしてきたと。提供してきたということがございます。

そして、平成27年にはですね、社会福祉協議会から福祉課のほうに引き継ぎをなされて現在に至っておるのが経緯でございます。

22カ所、最大ございましたけれども、現在は数カ所と。10カ所ちょっとだと思いますけれども、大変少なくなっております。今回の質問で、それぞれのサロンから私に委託があったわけではございません。議会の中で質問をしてくれということではございませんけれども、大変少なくなっている現状を踏まえてですね、その現状をどうしたものかなあという思いの中から質問をさせていただきますので、まずは現状、そして数減ってる原因等がですね、わかればいいかなあというふうに思いますけれども。

まずは現在のサロンの数、利用者人数等がわかれば、お聞かせを願いたい。課長も歴代かわりましたので、少し難しいかもわかりませんが、発足当時のですね、22カ所あった利用者数とか、それからボランティア数とかいうのがわかればですね、まずはお聞かせ願いたいと思います。そこから質問を始めたいと思いますのでよろしく願いいたします。

健康福祉課長（田村秀明君）

おはようございます。中村議員の、ふれあいサロンのことについての質問についてお答えをさせていただきます。

ふれあいサロンのですね、現状、数と人数というような話が、まずありましたが、若干ですね、経緯と現状について私のほうからですね、お話しさせていただきたいと思います。

佐川町では、閉じこもりや認知予防、生きがづくり、地域での

ふれあい場として、平成 10 年度より、これ町単じゃなしにですね、県の単独事業として、リフレッシュサロン事業として 6 カ所でふれあいサロン事業を開始しました。

町の社協であつたり、J A、町のほうが運営に当たりまして、翌年ですね、平成 11 年度から社協のほうに委託して、地域ボランティアによるふれあいサロンの運営が 11 カ所、J A の任意団体でありますにこにこ会による運営が 10 カ所、計 21 カ所でサロン活動が実施されるようになりました。

翌年の 12 年ですね、議員がおっしゃるとおり 22 カ所です。以後ですね、最も多いときは、平成 14 年から 16 年のときですね、24 サロンになってます。このときですね、お世話役さんは 167 人で、参加者のほうが 560 人にのぼりました。

その後ですね、平成 14 年から介護保険制度の中ですね、介護予防生活支援事業に移行し、現在の介護予防保険制度の中の地域支援事業の 1 つとして、現在ですね、事業の継続を実施しております。

平成 27 年まではですね、社協のほうに委託しておりまして、平成 28 年からはですね、町と各サロンがですね直接委託契約を結んで継続して実施しております。現在ですね、町内で活動していますふれあいサロンの数は 12 サロンです。協力員は 96 名、参加者は 166 名というふうになってます。

それで、今現在ですね、少なくなった原因がわかればという話ですが、ふれあいサロンのですね活動が減少した主な理由としては、これは社協のほうに確認をとった話なんです、お世話役さんですね、高齢化、それから後継者不足ですね、会計などの事務、そういったことがちょっと負担が大きいということの中でですね、減ってきたようです。

それから、休止後とか、のサロンについてはぷちサロンへの移行、ぷちサロンというのはですね、町のほうから補助金を出さないという、自分たちの集まりでやるミニ的なサロンですね。そういった予算を伴わないぷちサロンへの移行。それから生き生き百歳体操との合同の実施というようなケースが多かったようです。

ですが、後、それぞれですね、どういうようになったかというのは、追跡調査をしていませんので、細かい中身についてはわかりません。以上です。

11 番（中村卓司君）

ありがとうございます。最高のときのボランティアの数が 160 数名、利用者が 560 名ということで、大変多くの方が利用されておりましたけども、現在のところはもう 3 分の 1 ぐらいですか。4 分の 1 ぐらいになっているようでございます。

けれどもですね、実質に、今こう資料をいただきまして、ふれあいサロンの一覧表ということで、ナンバー 13 番までふっております、13 の箇所でサロンが行われて、1 カ所は休止状態、また聞くとところによりますと、2 カ所ぐらいはですね、もう 1 ～ 2 年で休止をするというふうなことも聞いております。

そこでですね、いろんな原因があるということで、課長のほうから報告をいただきましたが、現在のところ、行政からの支援体制というのはですね、人員的なことなり、それなり、それから資金的なことなりですね、現状はどういう支援がなされているかを聞かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

健康福祉課長（田村秀明君）

お答えします。平成 28 年度より、先ほど言いましたように町のほうが直接サロンとの委託契約を結んで事業を実施しております。町のほうの支援としましては、日々のふれあいサロンの活動、サロンの代表者と協力者が参加者と一緒にアイデアを出し合い、自主的に運営をされており、町としては年数回の代表者会の開催やサロンの要望に応じた出前講座の開催、日々の困り事の相談、ふれあいサロン百歳体操交流会の事務局のサポートと、必要時に応じて支援を行っています。

それから、財政的な支援というところになりますと、この委託料になるんですが、開催回数とですね、参加人数に応じて決定をさせていただいてます。29 年の実績で申し上げますと、12 サロンあるんですが、年間額がですね、4 万 5 千円のところが 2 カ所、9 万円のところが 7 カ所、10 万 5 千円のところが 1 カ所、12 万円のところが 2 カ所となっております。

各サロンはですね、これにつきましては活動に必要な消耗品の購入や協力員さんの報酬などの経費に支出しているというふうに聞いています。以上です。

11 番（中村卓司君）

ありがとうございます。そういったところで、人的、資金的な財政的な負担も実施をしておるようでございますが、その、サロンか

らの声というものはですね、聞かれておると思うんですが、人為的そして経済的な支援について、こういったことをやってもらいたいというような声は聞いておるのか、またサロンに出かけて行く担当者も、聞く耳も持ってると思うんですけども、そういったその現在活動しているサロンからの声というものを、どういうに捉えているか、聞かせていただきたいと思います。

健康福祉課長（田村秀明君）

お答えします。ふれあいサロンからの声ということで、意向等ということになろうかと思うんですが。サロン数及び参加者の減少、協力員の負担増といったことが課題として上がっている中で、活動しているサロンのほうからですね、参加者が増えない、みんなが高齢になりいつまで続けられるか不安、といった声もありまして、今年度ですね、今後の事業展開を検討するためにですね、意向確認のためのアンケート調査を実施しました。

アンケート結果はですね、12 サロン中 10 サロンが今のふれあいサロンを続けたいという回答をいただきました。ほかの2つのサロンにつきましては、1つはですね、地域の中で自主的な集まりの委託料は発生しない、先ほどと一緒ですがぷちサロンへの移行。もう1つはですね、百歳体操との合同へ移行したいというような回答でした。

現在のもですね、ふれあいサロンを続けたい理由の中にはですね、参加者が減少していつてはいるけれども、少人数でも住み慣れた地元で、顔なじみの方たちと気兼ねなく、ゆったりと楽しむことをできる限り大事にしたいというような意見がありました。

そういったことを聞いております。以上です。

11 番（中村卓司君）

ありがとうございます。そういったことで、地域の声も十分に聞いてくださっているということで、非常に安心をいたしました。今後でもですねそういったサロンの声をですね、聞いてほしいと思うんですが、それといっても、だんだん減少することについて、なかなか歯止めがきかない、高齢化も進み、参加者も含めて、ボランティアの方も含めて高齢化が進むということになってこようかと思うんですが、今後ですね、サロンのあり方、ふれあいサロンのあり方というものを、模索しながら行ってると思うんですが、今後の展開について、どういうふうになるかという展望があればですね、聞か

せていただきたいと思います、よろしくお願いします。

健康福祉課長（田村秀明君）

お答えします。ちょっと答えが変わるかも知れませんが、今後の支援という中でですね、ちょっとお話しをさせていただきたいんですが。社会参加の機会を持つことはですね、介護予防に効果があり、高齢者が自宅に閉じこもったり、心身機能が低下したりするということを予防できるということが知られています。そういった観点においてですね、ふれあいサロンの果たす役割は大きく、サロンを続けたいという関係者の思いを大切に、現在活動しているふれあいサロンについては引き続き支援をしてまいります。

また、先ほどのですね2つのサロンですね、ぷちサロンへの移行や百歳体操への合同実施を希望するサロンにつきましては、一緒に話し合いを通しながらですね、スムーズに移行できるように支援をしていきたいというふうに考えてます。

そのほかですね、現在このふれあいサロンができてもう20年経過します。その間にはですね、佐川町内にもいろんな社会支援もできています。町内にはですね、ふれあいサロン以外にもあったかふれあいセンターやですね、夢まちランド、公民館での百歳体操といった高齢者の集まる場、居場所ができております。

また、本年度からはですね、地域支え合い推進員、生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の日ごろの生活の中にある集いの場や介護予防的活動、支え合いを発見して見える化し、さらに活動の発展につなげるような活動を進めるようなことも、今、取り組んでいます。

今後ですね、ふれあいサロンに参加されている皆さんの声を大切にしつつですね、地域支え合いの推進やあったかふれあいセンター等と連携しながら、高齢者の方が楽しく元気に暮らせるまちづくり、地域づくりを考えていきたいというふうに考えています。以上です。

11 番（中村卓司君）

丁寧な対応ができていますということで、安心をいたしました。今後の展望もしっかり持たれておるということで、集活、あったかセンターそれぞれですね、地域に核となるものができております。それらの組織とも連携を持ちながらですね、やってほしいし、また、お話を聞きますと、サロンに通うためにそのぐるぐるバスを利用するという方も随分おいでるようで、ぐるぐるバスの利用も含めてで

すね、活用の範囲内に考えていくのが大変いい方向に動いていると思います。

そういったことで、ぐるぐるバス、サロン、あったかセンター、それぞれ地域のつながりがだんだん点から線につながっていったような傾向でございますので、一層ですね、福祉課の任務として地域に寄り添うという努力をですね、してほしいということで要望を申し上げまして、この質問は終わらせていただきます。

続きまして、佐川高校の活性化について質問をさせていただきます。

佐川高校は、地域の高校として、高吾北に対して非常になくてはならない高校であるということ言うまでもございません。数年前、より入学者数が少子化に相まって、減少を続けておることは皆様方も御承知のこととお思いますし、この議会の中にも卒業生の方もおられるというふうに聞いております。

そして地域としても、元気な高校をとということで、いろいろな組織なり、高校に関する内外のですね、組織がその発展について模索をしているのも承知をいたしております。高校自体としても、文化、スポーツクラブの充実を含め、さくら咲くプロジェクトのメンバーもですね、活躍をしておりますし、去年は私も参加をさせていただきましたけれども、高校の発表会の中で、実によく研究をされながら頑張っておられる。そのことも承知をしております。

しかしですね、まだまだ十分に成果が出るとは至っておりませんで、入学数の数はですね、減少の一途をたどっております。そこでその現状をですね、どう考えているのかということにつきまして、まず最初にですね、教育長のほうからお話を聞かせていただきたいと、佐川高校の人数の減少化、今の現状、佐川高校ですので公立高校ですから、町の教育長としての立場もありますけれども、個人的なお考えでも構いませんけれども、佐川高校の今の現状をどういうふうにお考えなのか、まず、お聞かせを願いたいと思いますので、よろしくお願いします。

教育長（川井正一君）

佐川高校の現状について、どのように考えておるかということでございますが、現状、要は生徒数が減っておる現状というのが、まず一番大きな課題でございます。ここ近年、もう減り続けまして、昨年度、そして今年度と、新入学生は40人を切っております。さら

に、来年度の入学志願者数が 30 人程度まで落ち込んでおると、いうふうな状況にもなってきております。

やはり、高吾北地域唯一の県立学校という中で、今、中学生のほとんどがほぼ全員と言っていい子供たちが高校へ進学しているという現状を照らし合わせてみますと、やはり非常に厳しい状況に直面しておると言わざるを得んと思っております。

また、どうしてもこのような現状になる背景としましては、やはり、1 つには高知学区が平成 22～23 年ごろであったと思いますが、廃止されました。それまでは高知学区ということで、一定、中央へ流れる生徒数も歯止めがかかっておりました。しかし、学区が廃止されて、それを境に一段と、高知市方面の学校へ進学する生徒が増えておる。それが今日の生徒数の減少につながっているのではないかと、そのようにも考えております。

そういった非常に厳しい状況の中で、佐川高校としてさまざまな取り組みを今後やっていくというお考えもお持ちですので、やはり私どもとしては、高吾北地域の 4 町村がしっかり連携し、また学校組合さらに加わってきますが、高校のお話も聞かせていただいて、どのような支援ができるのか、それを考えていかなければならないのかなというふうに感じております。以上です。

11 番（中村卓司君）

ありがとうございます。入学者の人数がどんどん減ってるということの中で、なかなか歯止めがきかない、学区が解除されたことも含めてですけれども、そうは言ってももとはに戻りませんので、それでも、佐川高校を何とか元気な高校ということで、今までも頑張っておりますけれども、歯止めがかからない現状をですね何とか打破せないかんということが現状だと思います。

そこですすね、この間のですね、21 日の新聞にですね、こんな記事が出ておりました。高知新聞でございますが。けさの新聞にもいろいろございましたけれども、私はこの 21 日の高知新聞の記事をですね、ちょっと参考にさせていただきたいと思うんですが。

高吾 4 校へ 地元から、と題しまして、活性化策、住民に紹介、再編周知の会、との記事が掲載をされておりました。その内容につきましては、昨年 12 月に、県教委が策定をした県立高校再編振興計画、後期実施計画というものがございまして出ておりました、2019 年から 23 年度の周知をするという会でございました。

そこでですね、教育長はですね、この会に出席をされてなかった、学校関係だけのですね会でもあるし、公立高校でもありますし、町の教育委員会が参加をしてくれという要望もなかったかもわかりませんが、こういった御感想を持たれたのか、率直なお考えを、まずお聞かせを願いたいと思います。

教育長（川井正一君）

この記事にございます県教委が昨年 12 月に策定しました県立高校の再編振興計画、これにつきましては、県教委から直接説明も受けております、事前に。さらにその事前にといいましょうか、ちょうど 1 年前ぐらいには、県教委主催でそれぞれの、私どもで言いますと、佐川高校、その当時は高吾北の高校ということで、佐川高校と四万十高校、窪川高校の今後のことについて、地元の意見も聞きたいというようなことがございまして、ちょうど町長が所用でほかの公務で出れませんでしたので、私が出席させていただいて、佐川高校の今後のことについて、町としての考え方等とも述べさせていただいた。そういった地域の、一応声も吸い上げた結果、この再編振興計画をつくられたということになっております。

その中で、佐川高校がその再編振興計画に載せる原案を作成する段階で、4 つの、教育委員会でいえば 5 つ、学校組合含めて 5 つの教育長がメンバーになっております学校の運営協議会というのがあるんですが、その場で、県教委が今後、再編振興計画をつくると。それに当たって佐川高校として、再編振興計画における今後の振興策を考えたいと、皆さん御意見を聞かせてくださいというような会もございました。

そういった会でまとまった意見が、基本的にこの再編振興基本計画に盛り込まれたという内容になっておりまして、この記事を見ますと、今後、なかなか厳しい状況の中で、それぞれの学校が地域とともにいろんな取り組みをして、学校の存続へ向けて取り組んでいくんだというふうなための会であったんではないかというふうに認識はしております。以上です。

11 番（中村卓司君）

ありがとうございます。そこでですね、話し合われた内容もあると思うんですが、その記事の内容から少し紹介をさせていただきますと、窪川高校、四万十高校は、21 年 22 年度の連年で入学数が 20

人を満たない場合には、統合ということも考えられるというな記事も出ておりました。

最初、現状で、教育長に佐川高校の人数はどうかなというふうなことを質問をさせていただきました。実はこの内容に少し触れてきやせんではないろうかという心配でですね、お聞きをしたんですが、わかっている範囲で構いませんけれども、佐川高校の今の人数、そしてだんだん減っている現状、数年前から、そして今後の見通し等をですね、わかる範囲で構いませんが、人数的な心配はないかどうか確認をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育長（川井正一君）

それでは、10年前はどうであったのか、と、あと今後直近の5年はどうであるのか、まず新入生の数は平成20年では84名おいでました。それが、平成26年になりますと48名。27年度が52名。28年度が47名。29年度が35名。本年度平成30年度が38名とこういう状況で、先ほども言いましたように、ここ2年、一学級を切つておると、そういう状況になってきております。以上です。

11番（中村卓司君）

こういうことで、少子化も影響しているところもあろうかと思うんですが、毎年減っていると。先ほどの窪川、四万十高校の2年度で20名を満たないっていうことになると、統合ということになっているんですが、現在のところの決まり条件というにはなっている、将来にはどうなるかわかりませんが、そういったことで、現在のところは心配は、そういうことはない。

また佐川高校は位置的にですね、どこと統合ということになると、地域的に遠いところ、吾北とか向こうとかいう話にもならんと思いますので、そういったことには統合という心配はいらないかもわかりませんが、どんどん数が少なくなると、仁淀高校もね、なくなりましたので、そういった心配もなきにしもあらずですので、ますますですね、減らない方法を、どんどん減らない方法をこれからとらないかんというふうに思います。

そこで、もう1例、新聞の中から御紹介をさせていただきます。

活性化策として、佐川高校は、高知大学地域協働学部や天文地学部の創設等の新たな取り組みがあると書かれておりました。この内容を御存じかどうかということと、こう言ったことをするというこ

とになりますと、町としての応援も必要になってこようかと思いますが、そこの辺の御承知をしておられるのか、教育長、再びお願い申し上げます。

教育長（川井正一君）

その前に、先ほどから出ております 20 人を切った場合の話ですが。この後期の県立高校再編振興計画で、示されておりますのは、いわゆる中山間地域の学校、これは一番当たるのが佐川高校であったり梶原高校等々、全部で 7 校ぐらいあるんですが、その学校については、1 学年の規模を 20 人とする。その中で、四万十高校と窪川高校については、2 年連続して、どちらかの学校が 20 人を切った場合には統合するという事を明記しております。

そういうふうに条件つきで 2 年連続というふうに明記されたのは、四万十高校と窪川高校だけです。

それ以外の高校については、学校の規模を、ただ 20 人とするということが、この振興計画で位置づけられたと、そういうものでございます。

その振興計画の中で、先ほどお話がございました天文地学部の創部というのは出てきております。佐川高校の今後に向けた取り組みとして 4 つの柱を掲げております。

その中の 4 つを紹介をさせていただきますと、学力向上、進路保障これが 1 点目です。2 点目として、さくら咲くプロジェクトの推進。そして 3 点目としまして、天文地学部の創部と、男子ソフトボール部の活性化。そして 4 点目としまして中学校との連携、この 4 本柱を今後、佐川高校としてしっかり取り組んで、学校の振興を図っていきたい。そういうことで県教委の計画の中に位置づけられておるというものになっております。以上です。

11 番（中村卓司君）

わかりました。4 つの柱で佐川高校を元気に活性化するという事でございましょうが。それではですね、そういうような中身をですね、研鑽していかなければならないと思うんですが。組織として、また佐川町の教育委員会として、行政としてっていうことあるかと思いますが、この記事の中にですね、そういった活性化のために P D C A、いわゆる計画、実行、検証、改善と、こういった方法でやりますよということも載せられております。

こういうことをやるについては、組織だってやる必要があろうか

と思うんですが、佐川高校について、元気にするための組織体制というのが今、どう、前にもこの質問させていただいたことがあるんですけども、今一度ですね、そういったバックアップする組織体制というのはどうなっているか、お聞かせを願いたいと思います。

教育長（川井正一君）

佐川高校、取り組みを支援するという意味もあるんですが、5つの教育委員会の教育長をメンバーにしました佐川高校の運営協議会というのがございます。それは来年度から学校運営協議会、いわゆるコミュニティースクールに近いような名前なんですが、学校運営協議会に名称変更する予定です。5つの教育委員会、日高村、学校組合、佐川町、越知、そして仁淀川町、この5つの教育委員会の教育長がそのメンバーに入っております。さらに、そのほかにはPTAの方、それから地域の方も入ってきて、あるいはそれから高知大学の先生方も入っていただくとか、そういう方々に入っていて、今後の佐川高校の取り組みを支援する、あるいは、具体的にどうやってやるのか、そういったことも協議していくようになるのかと思います。

そういった、佐川高校の取り組みを推進するための体制というのはできております。以上でございます。

11 番（中村卓司君）

形は運営委員会という、形を変えられるようですけども、今までのその委員会っていうのは、どんな活動をされてきたのか、具体的に教えていただきたいと思います。

教育長（川井正一君）

これまで、年2回ぐらい会をやってきておるんですが、基本的に1つは、現在、佐川高校が、もう大きな柱として取り組んでおりますさくら咲くプロジェクトの取り組み、それに対して、各皆さん方が意見を出して、こんなにしたらどうですか、とか、そういったアドバイスのことをやったりとか、あるいは昨年度は、平成29年度ですね、29年度は特にこの、先ほどから話題になっております県立高校の再編振興計画が策定する前段でございましたので、それについてみんなで意見を出し合って、こんな方向にしたらどうかとか、そういった話し合いもさせていただいております。

具体的には、佐川高校の取り組み状況を聞いて、それに対していろんな、各委員さんから意見を述べて、それを踏まえて学校が改善

できる分は改善していくとか、そういった取り組みがなされている状況でございます。以上です。

11 番（中村卓司君）

現場ではね、大変な苦勞をなさっていることは重々承知の上ですが、失礼ですけれども、なかなかそれが現実味を帯びて佐川高校に生徒さんが増えるというものに見えてないのが現状ですよ。

そこでですね、県も非常にその地方の高校が衰退化するというのは心配をされているようでございまして、もう 1 つですね、記事を紹介させていただきます。

この間ですね、27 日の高知新聞であります。県立高校を核に地域活性化、と題しまして、施設整備に交付金、県教委 19 年度創設へ、と副題が載っております。内容はですね、地域の県立高校と協力をして、地域活性化を考える市町村を支援する交付金制度を、県教委が 2019 年度に創設をすると。

郡部の市町村が手がける施設整備の費用が対象で、学校の魅力化と生徒確保につなげる狙いがあると。施設整備に係る費用から国の補助金を差し引いた市町村の負担の 2 分の 1 を県が支援、希望する市町村が事業の具体的な内容を県教委に提出をすると。交付期間は、2020 年から 24 年度である。補助金額は最大で 1 億 4,250 万円。というものが出ております。経済的なことで非常に、市町村、負担がかかっていることも、かかることも今後考えられます。

そこで、こういったですね、お金もですね、使えるというふうに思いますけれども、こういった施設面、支援的な経済的な支援というものも発表されたんですけども、そういったものを使うお考えがあるのか、それも聞かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

教育長（川井正一君）

新聞記事にこれ載りまして、私もびっくりしたところでございます。県教委からこういう話は一切お聞きしておりませんでした。この新聞記事が載りましたので、県教委高等学校課に問い合わせをしました。

そしたら、県教委として、今、補助制度の要綱等を検討中で、中身が仕上がったら、関係の市町村教育委員会にはお知らせしたいと考えておりますというところでございます、この記事にあります

ように、郡部の市町村が手がける施設整備の費用に対して、ハード整備に対して補助をするということですが、私一教育長の個人の考え方で申しますと、ちょっと筋が違うのかなと。基本的に県立高校ですから、お金もしっかり県が出して施設整備するところを、郡部の生徒数が減っているところ、市町村、残したかったら、知恵と金を出してやりなさいと。端的に言えばそういうものです。それは本来のあり方から言えば違うのではないかと。県立高校ですから、県が主体的に考えて、そういうことをやるべきだ。

ただ、そうは言うても、梶原町さんみたいに、しっかりやっているとこはございます。それは敬意を表するところですので、背に腹はかえられん面がございまして、今後、この補助制度の要綱、いったいどういったものなのか、しっかり聞かせていただいて、佐川高校の考え方もお聞きして、町長とも相談の上、どういった取り組みをするのかは考えたいと思っております。

なお、この新聞記事では国の補助金を差し引いた市町村負担分というに書かれておるんですが、県教委に確認しますと、これは補助金ではなくて、起債です。いわゆる過疎が使えるところは過疎債、過疎債で活用していただく、そしてその過疎債の市町村負担分の2分の1、それを補助しましょうと。佐川町は過疎債使えませんので、地域活性化債というのを使えるということになるんですが、そういった起債を使って資本整備をした、そしてそれに対する市町村負担の2分の1を県が支援すると、そういう内容であるというふうにお伺いしております。以上です。

11 番（中村卓司君）

教育長のおっしゃることも十分にわかります。県立高校だから県がやるべきで、補助金をやるき負担金を出せみたいなことはないよという、少し怒ったような声にも聞こえましたが、ありがとうございます。

この内容の中にもですね、先ほど梶原というのが出ましたけれども、特に、これは憶測でものは言われませんが、新聞には、梶原町の住宅ですか、居住地施設をやるのにも使えますとかですね、芝生の整備にも使えますというような内容が少し載ってありましたので、そっちのほうの軸足が強いんで、記事にも出たのではないかなということもありますし、佐川で、内容でですね、使えるか使えないか、それから希望があるかないか、内容についてもですね、

疑問があるところは、町長の意見も含めてですね、わかるところでございますが。

とは言ってもですね、いろいろの政策に経済的な負担が大変かかると大変です。県がもちろんやってくればいいんですけども。それができない。また意見として、佐川町として、教育委員会、行政としてもものを申すときのことも考慮しながらですね、お金が要ることについてはですね、引っ張り出せるものなら引っ張り出したらいかなという思いがあります。

そこでですね、少し、その梶原高校の例を挙げてお話をしましたけれども、佐川高校が活性策として1つの考え方、私個人でございますが、こんな考え方はどうでしょうということで提案をさせていただきます。

佐川町はもともと、町自体上流の地区ですね、越知町、仁淀川町、そこから住民が佐川町に居住地を移して人口が減らなかったという時代もございました。ただそういう時代もどんどん通り過ぎて、1万5千人あった人口が1万2千、3千、千というふうに、どんどん減ってまいりました。いわゆるダムの的なことの發揮がですね、薄れていくと。今まではダムのな地域であった、人口のダムのな地域であったけれども、それが薄れてきたということであろうと思います。

そのことを、ダムの的になれと言うわけではありませんけれども、高校生もどんどん地域編成、学区の廃止によりまして市内に流れていくというふうなことがある関係上、それをとめるという意味ではですね、その梶原高校がやっているように、その居住地の無償化、いわゆる寮ですよ、寮なんかも考えてみたらどうかと。警察の隣に、寮、昔あったんですけども、誰も入ることなくですね廃止をされて、今、警察官の寮になっているんですけども。ああいった若者向け、高校生の受け入れの寮を構えれば、市内へ行って居住地を構えるということがないような受け皿にもなっていくんではないかと思います。

ただ、中学生の御父兄にアンケートなりをとって、寮ができたなら入寮しますかというな数字的な、言うたら、結果がないとですね、根拠がないとそうはいきませんけれども。そういったことも選択肢の1つではないかと思います。

それでですね、少し、町長の思いも、高校については随分関心も

ありますし、この間の12月の会では発言も随分されておりましたんで、佐川高校の思いが、教育長もあると思うんですが、町長も思いがあると思うんで、少しですね、その思いがあれば聞かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

町長（堀見和道君）

御質問いただきまして、ありがとうございます。思いを話す時間をいただきまして、ありがとうございます。佐川高校に対する思いは、大変強くあります。ただ、先ほど教育長がいみじくもおっしゃっていましたが、県立高校ですので、県がどのような経営をするのかっていうことを、決まればですね、余り複雑ではなくてですね、難しい問題ではなく、解決できる部分もあるのではないかなあと正直思っております。

国全体として首都圏に子供たちが集まるということが大きな問題としてクローズアップされてきてます。国としては、私立の大学まで含めてですね、定数を抑制するということも考えているように話を聞いております。

高知県のこの問題、高知県の高知市内にある公県立高校に学生が集まるという問題は、県立高校の問題ですから、県が、例えば定数についてですね、考えをしっかりとって、残すんだということであれば、例えば佐川高校を残すんだということであれば、佐川高校を残すなりの定数のあり方を県全体で考えなければいけないんじゃないかなあと正直思ってます。

梶原高校と佐川高校は、置かれている立場がかなり違います。地域性が違います。そういう意味で、梶原高校と同じ考えで佐川高校のことを考えることは難しいなというふうに思ってます。

ただ、それで、だから県やってくださいねということだと、佐川町何やってるんだという話になりますので、佐川町、町としての役割は、佐川高校の校長先生の話をよく聞かせていただいてですね、対話することだと。これがまず一番大事だというふうに思っております。

今年度から谷村校長先生が赴任されました。谷村校長先生も、前校長先生と同じくですね、熱い思いを持たれてる方ですので、とにかく何回も足を運んで話を聞かせていただいて、私のほうからも提案をさせていただいてます。

また先日はですね、県の教育長とも話をする時間をいただきまし

た。県としてどのように考えているんですかという話も聞きながら、佐川町としてはいろいろな提案をさせていただきました。かなり、とがった提案もさせていただきました。その中で、先ほど、寮という話もありましたが、佐川高校のための寮をつくるのであれば、日本全国各地から佐川高校に来たくなるような、そんな魅力ある高校の中身にしないといけませんよねという話を、教育長ともさせていただきました。

それは、町としてはアイデアは出せます。提言もできますが、経営をするのは、あくまでも県の教育委員会ですし、各学校の経営ということでいけばですね、校長先生にかなりの部分委ねられてる部分があります。ですから、町としては、思いを伝えて、意見、提言を伝えて、県の教育長、佐川高校の学校長の話をよく聞いてですね、町として今できることをしっかりやっていくということに限られてるのかなというふうに思っております。

ただ、思いは持っております。佐川高校がこのままでは定員 20 人を割るのではないかという危惧もしております。そのためには、いろいろな意見、提言も県に対してはしていかなければいけないというふうに考えております。ぜひ、一緒になってですね、県の教育委員会に提言をしていただければというふうに考えております。以上です。

11 番（中村卓司君）

ありがとうございます。町長のほうから、寮ということになれば、佐川高校が全国から来たいという高校になる必要があるというお話ございました。全くそのとおりだと思います。全国でも、小さな高校で、全国から来たい学校というのも何校かあって、そこに活発な子供たちが集まっているという現実もございます。

そこでですね、県と話し合いをする、提言をする、言いましたけれども、その提言の中に、外国人を留学生というものもどうかなあと。全国ではなく世界に発信をして留学生を募るというような方法もあろうかと思えます。これは、佐川高校が、もっと魅力、世界に魅力がある高校にならなければならないという町長の、全国からの注目の高校ということにはなりますけれども。ただ、現実の中で、外国にお嫁に行って、子供さんができて事情によって日本に帰らなければならないという子供さんがこの高知県にも何人かおられるようでありますし、また、それ以外のことで、いろいろな事情に

よりですね、外国から帰ってこなければならぬ御家庭の方も
ようでございます。

現実、佐川高校の校長さんに、一月ぐらい前ですか、そういう
お話があったようでございます、子供を入りたいという話もあ
ったようでございます。それから、全国的にも、高知県でも、就労
ということで、外国人の方がたくさん、これから見えるようにな
ると思うんです。その家族を地元に残すというのも大変苦労をなさ
ています。そういった意味からも、受け入れる高校としても、あ
っていい選択肢の中にはまるんではないかというふうに思います。

私の表現は大変その突発的なことで、今、そんなことができるか
よというふうなお考えもあろうかと思えますけれども、今、考えな
ければならぬ必要な条件なのか、ということと、10年後にそのと
きやっておけばよかったというふうなことになるならばの話で、そ
ういったとんでもない発想でございますけれども、そういったこと
もですね、選択肢の中に1つ入れるべきだということを提案を申し
上げておきまして、私のその佐川高校活性化の提案はですね、経済
的なことも含め県の高校ですので県がやらなければならないという
こともわかると思うんですけれども、地元でやれることもたくさんあ
ろうかと思えますので、運営委員会の中なりですね、いろんなこと
を考えをですね出し合ってけんけんごうごう、計画・実行・検証・
改善、このことをですね、十分に発揮できるようにお願いをして、
この場から佐川高校活性化につきましての質問は終わらせていただ
きます。

続きまして、道の駅についての質問でございます。

この質問は、何度も何度も、何度も私のほうから質問を繰り返
しておりました。そして2歩進んで1歩後退、2歩進んで1歩後退、
少しずつでございますけれども前進をして、堀見町長の就任により
大きく前進をしたというふうに私は考えております。

具体的にお話を進む前にですね、今の現状、今後の動きについま
して、岡崎課長のほうからそのことについてお聞かせを願いたい
と思えますので、よろしくお願いを申し上げます。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

中村議員の、道の駅の現状ということの御質問について、お答え
をさせていただきます。

道の駅の検討につきましては、この1年ですね、平成28年度から

具体的にですね検討委員会を立ち上げて、ワークショップであるとか県外の施設の視察を行って、平成 29 年度においては具体的に佐川町内で行くとしたらどこがいいかということで、いくつか候補地を挙げていただいて、検討委員会の中で最終的に 2 カ所に絞っていただいております。平成 30 年度につきましては、役場の中においてですね、この候補地 2 カ所について地権者の方と接触を行っております。

現時点ですね、2 カ所の中でまだ所在がですね、確認ができてない方がおいでまして、1 名の方にまだ接触ができてないというふうな現状になってます。ただ、今のところですね、具体的な用地交渉は行ってはおりませんけれども、この用地、建設に向けてですね、協力できないというような答えは、いただいている方はおいでません。

現時点ではですね、そういうことで、施設の中身についてはまだ具体的な検討は、本年度できてないという現状です。

11 番（中村卓司君）

課長のほうからお話しいただきました。28 年、29 年、30 年の動きについてお話しをし、土地 2 カ所のうちの中で、土地の所有者にお話が進んでると。協力しないっていうふうな話がないというふうなことで、前向きに進んでいることは大変よかったというふうに思います。

少しもとに戻りますけれども、何回も何回も質問をしておりますので、こんなことはもう既にわかってるわということとは思いますが、当時からのお話を私のほうから少しさせていただきます。

佐川町の道の駅の計画は、平成 22 年の 12 月議会で提案をされております。23 年 1 月の 27 日は設置検討委員会というものが榎並谷町長のもとですね、高知大の中田教授、上本助教授の皆さんが集まって検討をしております。

この検討委員会の名簿もですね、この中にありますけれども、この中の何人かの方がその名簿に連なっておりますので、その会に出席をした方はですね、あああの会かということにですね心当たりがあるかもわかりません。22 名のメンバーでそのときに会をやっております。

そして、27 年には、それから 4～5 年たったわけですが、その後ですね平成 27 年には 2 千名ぐらいの署名がはちきんの代表

で大谷会長のほうから提出をされまして、1日も早く実施をしてほしいと町長のほうに声を届けられたところでございます。議会でもすね、その声を受けて、請願書という形で平成27年11月の30日付で受理をされておりまして、全会一致ですすねこれを承認したという経過があります。

またですすね、少し時間を経過をいたしまして、その署名を持ってすすね28年5月の29日、J Aのパストラルホールの隣の会議室におきまして、午後1時から2時にかけてですすね、国会議員にも会ってすすね、その請願書を持って陳情した、という経過もございました。その折りには、快くすすね前向きに検討していくという答えもいただいております。

そういった経緯の中で、道の駅というのはだんだん進んでいったわけでございます。そしてすすね、町内でも会議が行われ、検討委員会が何度も行われ、岡崎課長のほうから場所設定とかいろいろなお話ございましたが、その会の中でも国交省の方もアドバイザーとしてすすね同席をされて、いろいろなアドバイスを受けた経緯もあります。

そういつて場所決定に至るわけですけれども、場所をすすね先に決めることが内容よりも先だというふうに私は考えておりまして、場所設定ということについてすすね、内容ということもありますけれども、町長のほうからすすね、私、場所設定が先だというふうに考えておりますけれども、建設に向けて前回の議会広報を見ておりますと、やるとも言っていないというお答えもございましたけれども、それをさらに進めてすすね、場所設定というものが先にというふうに思いがありますけれども、町長の思いを聞かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。道の駅を実施するに当たっては、場所の設定ということは極めて重要な項目になってきますが、場所設定が先でなければいけないのか、また場所設定もあわせながら一緒にすすね全体構想も進めていくほうがいいのかですすね、全体構想を先に決めてから場所設定を行うほうがいいのか、道の駅に関してはどれが絶対正しいとは言い切れないなあというふうに思っております。

基本的には国道33号線沿いということで考えておりますので、大

きく国道 33 号線の交通量がポイントによって変わってくるというふうには思っておりません。ただ、例えば今、候補地に挙がっているところが、ほかの道路の接道があつてですね、全体の交通量でいくと多くなるという数字が出てくるかもしれませんが、国道 33 号線はある一定の交通量があるということは、国交省のほうから聞いておりますので、基本的に場所が先に決まってないといけないというふうには考えておりませんので、今後はやはり中身がすごく大事だと思っております。

こんな道の駅があつたらいいなあつて、使用者側の視点も大事なんですが、やっぱり経営っていう部分になってきますので、どういう思いを持ってどういう経営をしたいって考えられる人がかかわっていただけるのか、そこの全体の中身の構想を練っていくということがとても大切だなあというふうに思っております。以上です。

11 番（中村卓司君）

ありがとうございます。この請願書の中身の中で、こういった利点があるからやってほしいというふうな内容、何遍も何遍もでございますが、ちょっと紹介をさせていただきますと、地域の活性化、地産地消・外商、文化文教のまちの道の駅、など、農業、商工業、観光などの利点、そして防災の拠点としての利点、さらにはですね、雇用の場としてですね、非常に利点があると。中身についてのお話もありましたけれども、それは充実していくことは絶対条件でありますけれども。町長の、道の駅っていうものに対して、佐川町の中でどういう役割を果たしていけるかっていうものをお持ちなのか、その所見をですねお伺いしたいと思いますのでお願いします。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。まずは、やはり地元の産業振興につながる拠点となるだろうかと、そういうことを期待をしております。また新しいことにもチャレンジをしていく産業振興の部分で、そういう拠点となっていただければいいなあと。あと、佐川町は、よく、食べるところが、なかなか観光客向けに食べるところが少ないよねという話も聞きます。しかし、結構、ないわけではなくてですね、食べる場所も佐川町内にも、いろいろな地域にもありますけども。その新しい食を開発をする拠点、新しい食を発信する拠点という部分での期待もあろうかなあというふうに思います。

また、道の駅が継続をして経営をしていくという視点では、若い

女性ですね、子供を連れた若い女性がたくさん集まるような施設であれば、うまくいくということも広く言われておりますので、そういう視点も大事かなあというふうに思っておりますが、やはり産業振興の点。食、6次産業化。農業、1次産業の6次産業化の拠点としての道の駅ということで力を発揮するということを期待をしてですね、事業計画をつくっていききたいなと。ここは基本にはなるかなあと思っております。以上です。

11 番（中村卓司君）

ありがとうございます。そこでですね、非常に前向きに考えておられるということを実感するわけですが、明言をいただきたいと、私の希望ですけれども。町長からですね、早期に実現に向けて前向きに動くという気持ちがあるということをしてですね、明言をいただきたいというふうに、迷うほうじゃなくて前向きの明言でですね、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。現時点でも前向きには取り組みをしております。ただ、道の駅は、箱をつくって魂入れずになることが一番、危惧されることでありますので、道の駅の経営にかかわっていただける、それこそはちきんの店の皆さんですとか、地元で1次産業、野菜を、食品をつくっている皆さんですとか、道の駅にかかわって、一緒になって情報も発信したいし、稼ぎたい、もうけたいという人の熱量が上がってこないと、道の駅はいい経営ができないというふうに思っております。

その熱量は、きっと上がってくるだろうというふうに思っておりますが、熱量を上げながらですね、この事業については、よし、実施できるという確信を持ってさらに次の段階に進めていきたいというふうに思っております。

今でも、前向きには取り組んでおりますので、御理解をいただければと思います。以上です。

11 番（中村卓司君）

町長の発言は大変、影響力が強い。けさの新聞にもああいうことが出ておりましたので、きょうの発言も非常に慎重になっているのではないかというふうに思いますが。私のほうとしては、力強く前進をしていくというふうな受けとめ方をさせていただいたんで、熱量はどんどん上がっていくし、また熱量を上げれるためですね、

現場の私たちとしても、一層努力をせないかんかと思います。

それと中身については、それだけのアドバイスをできる方もおいでますし、ただ、今の道の駅というは直販だけでやるのはもう既に、もう 10 年も 20 年も遅い段階で、地元の産業の育成とか雇用とか、それから新しいものが生まれてくる場ですね、入り口になるような形にならないと長続きしないということで、そういった知識をですね、どんどん入れていただくし、そういうことをアドバイスの方がたくさんおられますので、そこに食指を伸ばして行ってですね、えいものができるように、まあ言うたら熱い熱量と町行政との力合わせたものでできるように、私のほうから希望をいたしまして、この道の駅の質問は終わらせていただきます。

最後にですね、一言つけ加えておきたいことがあるんですけども。先日ですね、四万十町のほうにちょっと、仕事関係で行く機会がありまして、そこで、元の町議さんにお話を聞くことができました。その方が言うには、佐川町は頑張ってるね、と言われました。えーと私は、えーと言うほど大きなものではございませんでしたけども、佐川町内にいると、越知が頑張っている、日高が頑張っている、佐川町は何か頑張っていないようなみたいなことをよく耳にしてですね、寂しい思いもしますけれども。いやそうじゃないよということで、町内の皆さんにお話しをしますけれども。

町外の方が見られると、佐川町頑張ってるね、堀見町長頑張ってるやない。自伐も含めてですね、頑張っているじゃない、というふうなお話を聞きまして、非常にですね、私もちょっと、安心と、これからなお一層頑張らないかなあという思いがしたわけでございます。

そして本議会の中でもですね、それぞれの議員さんが発言をされました。今までのことも、今議会ではなくって、前会、前前議会も含めていきますと、だんだんですね、違う風が吹いてきたということも前会の発言でさせていただきましたし、例えば、その四万十町の元議員さんが言われるのは、自伐林業の問題もあるし、それから集活のあったかのセンターもできてるし、上町、この事業も充実してるし、地域の応援団、どんどんこう、雰囲気は広がって、大きくなっているんだというのを感じます。

さらに言えばですね、牧野富太郎の朝ドラ、大変、まじめに、おもしろく。というテーマからすると、非常におもしろい。そしてけ

さの新聞にも出ておりましたが、バイカオウレンの加茂の里で、小さな牧野富太郎三人組、テレビとかですね新聞に大きく取り上げられて、地元のフォローする親御さんを含めてですね、大変この何かほわんとあったかな中にも頑張ってるなということをですね、うれしく感じております。

中には失敗することも多少あるかと思いますが、それによって批判を受けたり怒られたりする執行部の皆さん、議員さんもおるかもわかりませんが、何もしないで黙って失敗を怒られないよりも、何かをやって失敗をしてでも怒られるという姿勢のほうがはるかにですね、いいんではないかと思います。

町長もいろいろ批判を受けることでございましょうけれども、批判を受けることは、一生懸命仕事をしてるんだという評価に自分で置きかえていただいて、どんどん頑張っていたきたいと思います。

新しくすること、まんぷくをテレビ見てみますと、ラーメンをつくったときに、とんでもない発想からできる、次はカップラーメンをとということをけさ見ておりました。

そういったですね、新しいことにチャレンジするというのがですね、大きな山はありますが、それを乗り越えて、日本一の町にしてもらいたい。そして職員さんも何かちょっと元気になってきたかなあ、いうふうな思いもありますし、一手も二手も足らせるような職員さんが育ちつつあると思いますので、町長の熱い思いが職員さんにだんだん浸透してるという思いを、この場から思いましたので、質問は終わりましたけれども、長々と演説を申し上げましたけれども、頑張っていたきたいということを添えまして、この場からの質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（永田耕朗君）

以上で、11 番、中村卓司君の一般質問を終わります。

ここで、1 時 30 分まで食事のため休憩します。

休憩 午前 11 時 40 分

再開 午後 1 時 30 分

議長（永田耕朗君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

まず初めに、中村議員から午前中の一般質問の中で、訂正の申し

出がっておりますので、中村議員、説明をお願いします。

11 番（中村卓司君）

質問の中の昭和の崩御の年度が間違っておりますので、自分は正しく判断したと思いましたが。改めてですね、昭和 64 年の 1 月ということで訂正をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（永田耕朗君）

引き続き、4 番、下川芳樹君の発言を許します。

4 番（下川芳樹君）

4 番議員の下川芳樹でございます。

議長のお許しを得て、通告に従い、佐川町加茂地区の新産業廃棄物最終処分場候補地に関する質問をいたします。

今定例会では、西森、坂本、橋元各議員から関連する質問がございましたので、重複する内容については質問を控えさせていただきます。

今議会定例会においても、町政の質を問う者として、この席から質問をさせていただきます。

執行部の皆様には、誠意ある御答弁をよろしくお願い申し上げます。

昨年の 2 月 1 日、県より新産業廃棄物最終処分場の候補地が 3 カ所に絞られたとの発表があり、佐川町加茂地区がその候補地の中の 1 つに挙がっていることを初めて知りました。1 回目の説明会は、地元である加茂地区の住民を対象に、昨年の 4 月 1 日に開催されました。

説明会では、候補地の選定を行った県の有識者委員会において、平成 29 年 9 月の 1 次評価で、県内 104 カ所 17 市町村の候補地を選定し、同年 10 月の 2 次評価で、27 カ所 9 市町村、同年 12 月には 11 カ所 4 市町村、平成 30 年 2 月には 3 カ所 3 市町村に絞り込んだ経過や、既存施設である日高エコサイクルセンターの満杯に伴う新たな施設の必要性、廃棄される産業廃棄物の内容、施設の安全性などについての説明がございました。

しかし、建設予定地の決定時期、施設建設までのタイムスケジュール、施設が建設される地域への振興策など、具体的なことがわからない説明の内容にとどまりました。

参加された住民の皆さんからも、十分な説明がないため、より踏

み込んだ質問ができない、明確な判断ができない、参加できてない住民が多くいる、など今後の施設建設の推移に不安を募らせる声が多く聞かれている状況でした。

これを受けて、より多くの地元住民が説明会に参加できるよう要望した結果、建設予定地に最も近い長竹地区においては、次回から公民館単位での説明会が開催されることになりました。2回目の説明会は県内3カ所の候補地の現地調査が終了した後の9月12日に長竹公民館、13日には横山公民館、18日には竹ノ倉公民館、19日には集落活動センター加茂の里にて開催されました。

このときの県からの説明内容では、最終候補地である3カ所について、いずれも最終処分場の整備に適した土地であることが確認されたとする現地調査の結果報告と産廃施設へのアクセス道路の新設、並びに現道改修計画、それに伴う地元への影響と経費、工事日数など、地区別に淡々と説明するにとどまり、これらの調査結果に基づく今後の具体的な候補地の決定方法や工事のタイムスケジュールなどについては、いまだに答えいただけない状況でした。

このような中で、昨年12月6日に開催された県議会において、尾崎知事から、加茂地区が最も有力な候補地であるとの表明があり、堀見町長からは、地形、地質、並びに水、生活環境への影響、地震、津波のリスクの観点から、同地区を最終候補地とする方向性に納得したとの報道がございました。

その後、12月20日には県議会の意見も踏まえ、正式に佐川町を最終処分場建設予定地として決定した旨の報道があり、翌21日には佐川町に岩城副知事が来町され、町長に対して正式に受け入れの要請を行ったところです。

その後開催された3回の説明会は、12月24日に健康福祉センターかわせみで、長竹地区全体の住民を対象に、12月26日には集落活動センター加茂の里で本村、弘岡地区住民を対象に開催されました。今回からの説明会では、県が正式に佐川町加茂地区に決定したとの内容を受け、参加された住民の皆さんからは、自分ごととして踏み込んだ質問が多く出されたように感じました。特に、長竹自治会長からは、自治会区の40数軒の家を回り意見を集約した結果の報告があり、90人中71人が反対であるとの内容でした。

4回目の説明会は、年が明けた2月17日に長竹公民館、2月18日には横山公民館、2月19日には竹ノ倉公民館、2月20日には加

茂の里にて実施されました。この説明会で初めて具体的なタイムスケジュールや河川、国道の整備計画、地域への振興策の取り組み、建設予定地への住民見学などが示され、個別の相談会も設定されるなど、県からも踏み込んだ対応ができるようになってまいりました。

これまで加茂地区の住民を対象とした説明会には全て参加をさせていただき、県からの説明と住民の皆さんの御意見を聞いてまいりました。2回目までの説明会では、3カ所の中の1つであったことから、県からの具体的な説明ができなかったように思われます。住民側も、まだまだ対岸の火事的な感覚だった方が多かったように感じました。

しかし、候補地が決定した3回目以降の説明会からは、県も丁寧な説明に加えて、具体的な施策を打ち出しはじめ、住民側からも要望、提案が多く出されるようになってきました。もちろん、受け入れる施設の安全が大前提ですが、負の部分を上回る地域への振興策に期待をされる声も聞かれました。

その一方で、どんなに説明を受けても、加茂地区に施設をつくることには反対だ、心情的に許せない、との思いを持たれる声も聞かれます。その後、加茂地区以外の町内4カ所においても説明会が開催され、いろいろな御意見が出されました。しかし、直接、施設が建設される地元との温度差は否めません。私は、地元加茂地区の議員として、県や町がある程度腹をくくって候補地を1つに絞ったことにより、県からはより具体的な説明がされ、住民の皆さんからは、より現実的な意見が出てきたように感じております。

3回目以降の説明会で聞こえてくる意見は大変重く、私自身も大きな責任を痛感しております。地元の議員から、もっと味方になってくれる発言をしてほしい、との悲痛な声も伺いました。私も心を痛めておりますが、町長も同じように心を痛めておられることだと思います。

私自身も、個人的にわがままを言わせていただければ、他の地域にこの施設が建設できたらいいなあと素直にそのように思っております。

これまでの説明会で、町長発言に不信感を持たれる住民からの意見もございました。住民の皆さんから出たさまざまな御意見を踏まえて、町長はどのように意見を受けとめられ、今後どのように進めていかれたいのか、複数の議員さんから、これらに関する質問もご

ざいしましたが、私からどうしても町長にお聞きをしたい、そのような思いで今一度、町長のお気持ちを聞かせたいと思います。

町長（堀見和道君）

御質問いただきましてありがとうございます。下川議員の御質問にお答えさせていただきます。

まずは、住民の皆様の声を2月改めて8カ所説明会を県に開催してもらった中で、受けとめさせていただきました。特に、やはり長竹、横山、竹ノ倉、建設予定地候補地の場所に近いところにお住まいの皆さんは、やはり近くには来てほしくない、水のことが心配だ、また長竹川の過去これまでの氾濫のことについても心配をされているという声、さまざまな声がありになるんだなあということを、しっかりと受けとめさせていただきました。

特に長竹地区の説明会では、冒頭にですね、私のほうから、まだまだやはり人間的にも未熟な部分が自分にはあります、と。しっかりと受けとめることができませんで、皆さんに心配をですね、いろいろかけさせてしまって申しわけございませんということで、冒頭に挨拶をさせていただきました。

そのときの気持ちは、私の素直な気持ちで述べさせていただきました。町内、下川議員おっしゃいましたように加茂地区以外の地区の皆さん、受けとめ方が若干異なるなあというふうに思うところもありますが、やはり、佐川町の町民ですから、加茂地区の皆さんのこともしっかりと受けとめていただいている町民の皆さん、全体の声もあります。また県全体のことを考えての声をいただく声もありました。さまざまな声がありますが、全て佐川町民、住民の皆さんの声だということで、しっかりと受けとめさせていただかなければいけないなというふうに思っております。

その上で、やはり疑問の声、技術的なものに対する心配の声、そういう声がある以上はですね、県のほうにはスケジュールありきではなくて、しっかりとその疑問の声、質問に答えていただいてですね、丁寧な進め方を今後もしていただきたいというふうに考えております。

また町としては、そういう対応をですね、県には要請をしていきたいというふうに考えております。以上です。

4 番（下川芳樹君）

町長からは、住民の御意見、そのようなものをしっかり受けとめて、県のほうに働きかけをしていくというふうなお考えをいただきました。これまでの取り組みの中で、やはり発言の一つ一つで住民の皆さんがボタンのかけ違い、感情的な問題になっていくということが多々あると思います。

しかしながら、今後の取り組みいかんによっては、しっかり信頼を勝ち取り、町の行政のトップとして、リーダーとして、地域をよくしていく取り組みができていくんだらうというふうに思いますので、今後の取り組みについてはしっかり前を向いて住民に寄り添うような形での取り組みを、ぜひお願いをしたいと思います。

次に、佐川町という組織は、町長 1 人の考え方で進んでいくものではございません。町長を支える役割と同時に、町長に直近で意見を述べられる立場である中澤副町長にも一言、現在の御自身の考え方等についてお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

副町長（中澤一眞君）

御質問にお答えいたします。先ほどの町長に対する御質問の中の、住民の皆さん方の声に対して、どういうふうに受け止めているかという点につきましては、私も町長と同じでございます。

これまで、昨日の答弁でも町長のほうからも答弁申し上げましたとおり、今回の施設、もう誰もが好む施設ではございません。どなたも、できれば来てほしくない。これは当然だと思いますし、その候補地の近くで生活をされていらっしゃる方ですね、これから先も安心してこの地域で住み続けたいんです、というお話も説明会の場でもお聞きをいたしました。

そのそういった、皆さんの御心配というのは本当に当然のことだろうと思いますので、そういったお声にですね、そういった御心配、不安の声にできるだけお答えできるように町としても、皆さんのお声をお聞きした上でですね、そのことをしっかり県に伝えていく、そしてまた町として対応できることをしっかりこなしていく、それが我々役場の職員としての役割だというふうに思っております。以上でございます。

4 番（下川芳樹君）

産廃施設の建設については、現時点で決定したわけではなく、今後の話し合いでどのような進展を見せるのか、まだまだ予測はつきませんが、協議内容をより具体的なものとするために、これまで話

された内容について確認をしていきたいと思います。

私は、この質問をするに当たり、大いに悩み、苦しみました。しかし、今後の話し合いに必要な内容であると判断し、あえて質問をさせていただきます。

まず初めに、施設の安全性について、町の考えをお尋ねいたします。

施設に搬入される産業廃棄物は、鉾津、建設資材の燃やした灰、廃石こうが中心で、全体の98%を占め、これらの廃棄物は全て有害ではなく、乾燥した状態で搬入されるため悪臭は発生しないとの説明でした。また、廃棄物が搬入される施設は、南海トラフ地震にも耐え得る構造で、底面には、国の基準を上回る三重構造とし、施設内で散水した水はろ過して循環させ再利用することで、決して外に水を出さないとのことでした。

そもそも県が説明されるように、搬入される産業廃棄物が有害な物質を含まず安全であるならば、施設内から水が出たとしても、下流の河川や地下水への影響はなく、住民の皆さんが感じている水質への不安は解消されます。施設の構造や施設が満杯になった後の管理についても、有害な物質が地域に残らなければ、地域に住み続ける今後の生活にも安心ができると思います。

そこで重要なことは、施設に搬入されてくる廃棄物の成分の確認、施設内の稼働中、稼働後の適正な管理、運営、これらの内容を確認する協定書の存在です。県側は、搬入される廃棄物を扱う業者が提示したマニフェスト、搬入される際の目視による確認、定期的な検査により安全を確保するということです、が、これらの確認方法については、県が委託する第3セクター方式だけではなく、町や住民が確認できるシステムにするべきだと考えます。

そもそも有害な廃棄物を入れなければ、安全は担保され、住民が管理にかかわることで地域の安全につながるわけですので、これらの点を協定書に盛り込むべきだと考えます。

また、昨日の坂本議員からもございましたように、廃石こうの管理については有毒ガスの発生が懸念され、リサイクルの促進や廃止後の廃石こうの処理など、技術の発展に伴って検討していく必要もございます。

町の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。今、下川議員のほうから、住民が第三者の視点で、施設運営の管理をすることも協定書に盛り込むべきではないかというお話ありました。その意見もですね、しっかりと県に届けて、協定書を交わす段になったときにはですね、しっかりと盛り込んでいきたいというふうに考えてます。

そのことも含めて協定書の中にはですね、これまでさまざま住民の皆様から声が出ております。周辺の地下水の件、河川の検査、搬入物の成分検査、また太陽光パネルを受け入れないということなども含めてですね、これまでお伺いした住民の皆様の不安に感じられていることを初め、安全で安心できる施設運営が担保できる内容を盛り込みたいと考えております。

また、廃石こうボードに関しましては、技術的にリサイクルが今、行われているという状況でもありますので、その点につきましては、もうできる限りですね、県として廃石こうボードのリサイクル化に努めてほしいということを、あわせて要請をしたいというふうに考えております。以上です。

4 番（下川芳樹君）

説明会の中で、県のほうから、初めて具体的にですね、もし、施設から有害な物質が外に漏れ出したとき、また風評被害等で地域の農産物が販売できなくなる、そのような状況が起こったときには、県が責任を持ってその対応をするというふうなお考えが示されております。

今、御提案いたしました協定書の内容が、先ほど町長もおっしゃっていただいた、より詳細に住民の不安を払拭するような内容として充実していけば、県自身の不安部分もどんどん解消されていくのかなというふうに考えますので、ぜひですね、協定書の内容に、しっかりとそのような中身を盛り込んで、また先ほど申しましたその住民側が、また町側が県任せにせずに、その施設が管理できるような方法についてもですね、積極的な御提案をよろしくお願いをしたいと思います。

次に、施設建設に伴う長竹川の改修と国道 33 号の安全対策についてお伺いをいたします。

県は説明会で住民から出た不安の声を受けて、長竹川の氾濫に伴う河川改修と国道 33 号の交通安全対策を進めていきたいとの報告がございました。長竹川の改修は、説明会の中でも意見があったよ

うに、河川断面の拡幅を中心に事業を進める必要があります。基本的には下流側である日下川の改修が前提で、現在、日高村が進めている放水トンネルを含めた河川改修計画に沿って上流側の長竹川改修計画を立てていく必要があります。

特に長竹川の支流である竹ノ倉が、横山側の合流地点では、本線の長竹川の水位が高く、排水できずに越流する状況が見られ、国道33号や町道加茂駅前線が水没して通行どめになることがたびたびあります。今後、事業を進めていく上で、改修によって水量の増える下流側の日高村との調整が重要であり、県とあわせて積極的な取り組みを進めてほしいと考えます。

日下川については、長竹川が放流する日下川については、特に下流が日高村のほうで神経をとがらせている部分がございます。日高村そして佐川町加茂地区は、これまで日下川の水害で甚大な被害を受けております。水に対する神経質な考え方というのは、両方にとっても、やはり避けては通れない問題だと思います。ぜひ、日下、日高村、日高村との調整には慎重かつ丁寧に調整をしていただくようお願いをいたします。

県河川である日下川、長竹川については、日高村が積極的に河川改修に取り組んでいた平成27年12月の定例会で、加茂地区の河川対策について私のほうから質問をさせていただき、町長からは、日高村と佐川町は、この河川の考え方で異なるということがあってはならない、町として住民の命、財産を守る取り組みを進めていく、とのことのお答えをいただいております。

産廃事業と切り離してでも進めるべき河川改修だと考えます。ぜひ、県への対応、今後の地域の河川改修については、よろしく願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。佐川町としましては、長竹川の件もそうですし、あと、特に黒岩地区の柳瀬川の河川の氾濫、改修の問題もあります。最近、予想を上回るですね降雨量、降水量がより多発しているなあという実感もあります。しっかりと県にも要請をしてですね、長竹川の流域の住民の皆さんが安心して暮らせるような状態になればいいなあというふうに思っております。

その中で、具体的にですね、県のほうからも提案がありましたけども、長竹川の浸水対策としましては、4つの方法が考えられると

いうことであります。

まず1つ目が、河川断面、川幅を広げるということになります。2つ目が、河川の堤防を少し高くする。堤防のかさ上げということになります。3つ目としましては、川底にたまっている土砂を撤去するということ。また4つ目としては、長竹川の川の途中にですね堰を、固定堰を可動堰に改修をするということも考えられますという4つの案が提示されております。

住民の皆様からは、できれば4つともやっていただければ、なお安心だねという声もありました。しっかりと、この4つの中から複数の案を組み合わせる方法も含めてですね、県には要望をしていきたいなあとというふうに思っております。

先ほど、下川議員もおっしゃられましたが、やはり日下川との関係もございますので、しっかり日高村との調整を、佐川町としては図っていかねばいけないなというふうに思っております。県にもしっかり調整に入っていただいてですね、関係者、関係住民の皆さんが納得をして、安心して暮らせる、そんな地域になるようにですね、努めていきたいというふうに考えております。以上です。

4 番（下川芳樹君）

日高村の放水トンネルですが、2年後、31、32年ぐらいに完成する予定だというふうに伺っております。放水トンネルの完成と合わせて、日高村のほうの河川改修は、日高村の岩目地地区、ちょうど筋違い橋っていう橋があるんですが、あそこまでの改修計画については、既に認可もされて実行される運びとなっております。

そもそもこれまで加茂地区の河川の水が氾濫する、その大きい原因というのは、下流側の排水能力が少なすぎる、それと日下川、長竹川ともに河川断面が非常に緩い。700分の1から800分の1、こんな緩い勾配で仁淀川のほうに放水されているというふうなこともあって、排水が十分にできてない、このような原因がございます。

河川断面の拡幅というのを1つの基本において実施をしていかなないと、なかなか河川の浚渫をする、例えば堤防のかさ上げをする、そういうことでは抜本的に、特に下流側なんですけど、下流側については解決をしないんじゃないかな、いうふうに思います。

このあたりも含めてですね、ぜひ、町長のほうからは、しっかり意見、日高村との調整をよろしく願いをいたします。

続きまして、国道33号についてお尋ねをいたします。

国道の交通安全対策として、歩道整備が上がっております。長竹地区の国道には、ある程度歩道が整備されておりますが、歩いて佐川方面に向かうとき、霧生関トンネル内に安全な歩道がございません。交通量の多いときや夜間など、歩道がないため大変危険です。また、長竹地区は災害時の避難場所として文化センターを利用しなければなりません。先に申し上げた河川の氾濫で基幹道路が水没し、通行どめとなるため、加茂小中学校への避難ができません。また施設の建設工事や完成後の搬入車両が大平山への私設道路を活用するとなれば、関係車両の通行で歩行者の危険度も増します。

これまでも、歩道の途切れたこの区間については、歩道設置への多くの要望が上がっていると聞いております。霧生関トンネルを含めた上郷までの歩道を確保するよう、県、国に働きかけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。国道 33 号の歩道の整備につきましては、住民の皆様からも、今回の説明会の中で要望ということで大さんの声が出ておりました。

県のほうでもその住民の皆様の声に対して、県として国にしっかりと要請をしていくという話をしておりました。まだ具体的にはどこからどこまでの範囲ということは、話の中では明示がありませんでした。ただいま、下川議員からは文化センターまでというお話もありましたので、その話も含めてですね、県のほうにはしっかりお伝えをしたいと、いうふうに考えてます。以上です。

4 番（下川芳樹君）

ぜひ、交通安全対策、また災害時の避難対策としてしっかりつないでいただきたいと思います。

最後に、地域振興策についてお尋ねをいたします。

3 月 2 日付の高知新聞に、県議会でのやりとりが掲載されておりました。大野辰哉県議より、新たな管理型産業廃棄物最終処分場の候補地となった佐川町加茂の基盤整備の道筋を示すべきだとの質問に、尾崎知事は、住民説明会などの場で、河川の増水や国道の交通安全について不安の声を多くもらっており、解消に取り組む必要があると考えている、あわせて、最終処分場は産業振興、県経済の活性化のために、県内に不可欠な施設であることから、受け入れてもらう地域の振興にもつながるような取り組みも検討していく必

要がある、との答弁をされております。

前回の説明会の中で、地域振興策は町に取りまとめてほしいとの県の見解でございましたが、どのような方法でとりまとめ、どの地区を実施していこうとお考えなのか、お考えをお聞かせいただきたいと。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。これまで加茂地区の説明会また町内の説明会含めてですね、説明会の中で出された要望事項に加えまして、従前から町に寄せられている要望もございます。それらを整理した上でまずしっかりと加茂地区の住民の皆様と協議をして振興策については取りまとめを行っていききたいというふうに考えております。

その中で、佐川町としてですね、全体の振興策について取りまとめを行って県のほうに要請をしていくという形になろうかと思っております。

いずれにしましても、加茂地区の住民の皆さんがさまざまな声も出ておりますので、具体的に住民の皆さん、また自治会の皆さん、役員の皆さんともですね、丁寧に話し合いを重ねながら振興策としてまとめ上げていきたい、とそのように考えております。以上です。

4 番（下川芳樹君）

これまでの説明会で、施設の必要性については多くの住民が理解を示していると思われませんが、地元建設されることへのマイナス面はぬぐえません。このマイナス面を上回るプラス面がなければ、地元の住民は納得できません。もし、施設建設が確定したときには、今一度加茂地区の住民に寄り添って、地域がよくなるための振興策を全力で支援していただき、あわせて県への働きかけをしっかりと行い、町の姿勢を明確に示していただきますよう、強く要望いたします。

県は、前回の日高村の事例を生かし、透明性、公平性を念頭に候補地の選定に努められたとのことですが、加茂地区への施設建設に当たっては、昭和の大合併で分村した加茂地区で、これ以上悲しい結末を踏まないよう、住民に溝をつくらぬよう、しっかりと取り組んでもらいたい、このことを最後に申し上げまして、私からの質問を終わります。

議長（永田耕朗君）

以上で、4 番、下川芳樹君の一般質問を終わります。
10 分間休憩します。

休憩 午後 2 時 10 分
再開 午後 2 時 20 分

議長（永田耕朗君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、2 番、宮崎知恵子君の発言を許します。

2 番（宮崎知恵子君）

2 番議員、宮崎知恵子でございます。議長のお許しをいただきまして、一般質問をさせていただきます。

先日から議員の皆様、本当に真剣な質問であり行政の答弁であり、本当に私としても身が引き締まる思いでこの場に立たせていただいております。

それでは一般質問をさせていただきます。

大規模地震発生時における町内の崩落、倒壊、危険箇所の把握及びその未然防止、災害への取り組み対応についてお伺いをいたします。

2018 年 6 月の大阪北部地震で、大阪府高槻市で、同市小学校の構築物であるブロック塀が倒壊し、当時小学校の 4 年生の児童がその下敷きとなり死亡するという痛ましい事故がありました。この事故を受けて、文部科学省は全国の学校と災害発生時に崩落、倒壊の危険があるブロック塀と構築物の調査を行いました。

これは、文部科学省が監督する学校への調査でありましたが、崩落、倒壊の危険性がある建物、構築物等は、学校管理のものだけとは限りません。

現に佐川町でも通学路になっている道路沿いに、壁の崩落の危険性がある建物が存在していると思われませんが、これらの危険性の高い建物への安全性調査、崩壊、崩落防止等安全策を講じる指導等を行っているのでしょうか。

私たちの住んでいる高知県の今後 30 年のうちに、80%の確率で大規模地震が発生するとされております。その必ず発生すると言われる大規模地震に起因する土地、建物、構築物等への安全策構築は喫緊の対応事象です。事故が発生してからでは遅いです。民間が管理

するもの、土地でも、その管理対応を正確に調査、把握し、必要な安全対策を講じているかを質問をいたします。

総務課長（麻田正志君）

お答えさせていただきます。まず、危険箇所ということで、建物ではございませんけれど、土地のほうから説明させていただきますと、地震の揺れによる崩壊、崩壊する危険がある箇所という断言のほうはできませんけれど、豪雨に対する災害対策といたしまして、土砂災害警戒区域等における土砂災害防災対策の推進に関する法律に基づき、高知県が指定した土砂災害危険箇所については、整理した佐川町の防災ハザードマップのほうがございます。

このマップについては、自宅周辺の状況を御確認いただいて、今後の避難や防災活動に役立てていただくように、平成 27 年の 6 月に全戸配布しているところでございます。

また、自主防災組織のほうにおきましても、防災マップといたしまして、崩壊の危険があると思われる箇所、そしてブロック塀がある箇所など、危険がある箇所を地図に記載いたしまして自主防災組織の組織内の全戸に周知、注意喚起しているところであります。

あと建物についてでありますけれど、土地のほうは先ほど言いました防災ハザードマップ、建物について危険性があるものをリスト化したものはございません。ございませんが、公共施設とかにつきましては、公共施設等の総合管理計画、そして緊急避難場所とかにつきましては緊急避難場所の耐震化事業の事業計画などがございます。

あと、安全対策とかにつきましては、佐川町の国土強靱化地域計画、こちらのほうの実施事業といたしまして、大規模災害が発生したときでも人命の保護が図られることを目標に、各種の事業のほうを実施させていただいております。

また公共施設の耐震化といたしましては、緊急避難場所の耐震化事業、あと公共施設等総合管理計画の推進、そして住宅の耐震化等といたしましては、木造住宅の耐震化事業、そして建築物の耐震対策緊急促進事業、あとコンクリートブロック塀等耐震対策事業などのハード事業、補助事業の利用促進といたしまして、防災まちづくりサロンなどでの住宅耐震化の啓発、あとブロック塀等の地区別の危険場所マップづくりの促進などのソフト事業のほうも実施をいたしております。以上でございます。

2 番（宮崎知恵子君）

危険箇所、現に佐川町の旧国道沿いの、南海地震で建物が崩壊し死者も出ておりますよね。再びそのような事故が起こらないような対策、指導というものは行っておいででしょうか。

産業建設課長（田村正和君）

それでは、私のほうから、民間の所有物に対して安全対策を働きかけをしてるのかということの御質問でございます。

まず、地震の際の防災対策の基幹事業として取り組んでいます住宅の耐震化支援事業につきましては、まずはその入り口となる耐震診断の促進をですね、来年度からは特に重点的に進めてまいりたいと考えております。

具体的には、耐震診断の個別訪問を専門的な外部組織に委託をしまして、役場担当職員と連携をして地域を回することで、南海トラフ地震の危険性と住宅耐震化の必要性の周知を行いたいと考えております。将来的には耐震化率の向上にあわせてつなげていきたいと考えております。

また、先ほど言われました国道 33 号線、これは県が指定をした緊急輸送道路沿いということになりますけども、避難路、沿道建築物という 33 号線など、緊急輸送道路沿いの建物につきましては、一定の基準を超えたものについては耐震改修促進法に基づきまして、耐震診断の実施と報告、それから公表が定められております。

ですので、応急復旧活動の重要路線の安全性を確保するため、対象となる建築物の所有者に対しましては、引き続き、今後も事業の啓発を行ってまいりたいと考えております。

地震対策については、ほかにも各種、先ほど総務課長からも御説明がありました事業をいろいろ実施をしております、これまでも一定の呼びかけ、働きかけも行っておりましたが、まだまだ啓発が必要であると考えております。

防災活動にはソフト対策も重要でありまして、自分の所有財産を適切に管理、保全することで周囲への安全にもつながるという意識づけを行いまして、また防災活動を他人ごとではなくて、自分ごととして考えてもらえるように、自治会や自主防災組織ともなお一層連携をしまして、防災意識のさらなる向上に努めてまいりたいと考えてます。以上でございます。

2 番（宮崎知恵子君）

ありがとうございます。実際に、高い煙突もありますよね、そういうところに対して診断をさせる指導というものはなされておりますでしょうか。

産業建設課長（田村正和君）

煙突、司牡丹、民間の所有物になりますけども、その民間が所有する建物が、診断をせないかんという義務はあるのは、先ほど、宮崎議員おっしゃいました緊急道路沿いということで、役場のほうから、進んで耐震診断をしてくださいという呼びかけを実際にしたことはございません。

木造住宅につきましては、先ほど言うたように、今個別の訪問もしておりますけども、議員おっしゃったような煙突に特化して指導をしたことはございません。以上です。

2 番（宮崎知恵子君）

ありがとうございます。個人の持ちものであるが、町民の安全を守る、知らせるべきではないかと思っております。実際、危ないことをしっかり認識させて周知徹底させるべきではないかと考えております。できないからといって、危険箇所を放置させていいかという、そうではないと思いますので、しっかりとやっていただきたいと思います。

以上で、この防災は終わらせていただきます。

続きまして、牧野富太郎さんの祖母、牧野浪子博士の墓所の整備及び案内板標示についてお伺いをいたします。

牧野博士の生誕 160 年に当たる 2022 年を控え、まちまるごと植物園の取り組みと、牧野博士の認知度が高まり、牧野博士が脚光を浴びる機会が増えている現代において、牧野博士を育てた祖母浪子さんの子育て方に関心を持つ方が増えてきております。そのような状況下のもと、牧野博士の墓所を訪問する折、祖母浪子さんの墓所を訪ねてみたいと言われる人々が増えております。現に何人かの人々が、現地で浪子さんの墓所はどこですかと訪ねられております。

このような状況に鑑み、佐川町としても、この子育ての達人牧野浪子さんの墓所への案内標識等を設置して、牧野博士墓所ともどもその墓所を訪問し、お参りしやすい環境を整備したらどうでしょうか。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

宮崎議員の牧野博士のおばあさんの浪子さんのお墓についての

御質問にお答えさせていただきます。

まずですね、宮崎さんにおかれましてもこの、まちまるごと植物園、牧野公園の取り組みに御理解、御協力いただきましてありがとうございます。

現在の状況ですけれども、牧野公園の中にある牧野富太郎博士の墓と浪子さんの墓ございますけれども、その牧野公園のガイドの際にですね、牧野富太郎博士の墓と一緒に浪子さんの墓の紹介を、ガイドの者がしています。浪子さんの墓を多くの方が訪ねてですね、今のところ、私のところにはですね、特段、例えばすごく多くてですね、案内が困っているというふうな状況には、特段そういうな状況にはないというなことは聞いてはおります。

ただまあ、最近はですね、その署名活動とかいうことで、来訪者が多くなっております。そういったこととか、あとメディア等でも取り上げられて、今後ますます牧野公園に足を運ばれる方が多くなるというふうには思っております。

ですので、牧野博士あるいは浪子さんに興味を持たれてですね、牧野公園に足を運ばれる方がですね、気持ちよく来訪されて、よかったねと、また来たいねというふうに思っただけのように、丁寧にですね、対応をさせていただきたいというふうには思っています。以上です。

2 番（宮崎知恵子君）

ありがとうございます。牧野浪子さんのお墓は個人の持ち物ですので、やっぱり親族の方々に許可も要りますでしょうし、そういう対応はしていただけるものなのでしょうか。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

お答えいたします。先ほど申しましたが、ガイドのですね、いろいろしていただいているボランティアの方とかいう関係者ございますので、そういった方々にもよく話し合った上で、どういった対応がいいかということは考えていきたいと思えます。

2 番（宮崎知恵子君）

ありがとうございます。検討して、ぜひ標識を立てていただけるように願っております。

続きまして、地方再生に必要なもの、地域おこし協力隊の意義、そのお考えをお伺いしたいと思います。

佐川町も、自伐型林業、発明ラボ等、地域おこし協力隊に関連す

る事業で 29 年度、1 億 1 千万円、30 年度も 1 億 1,400 万円と 1 億円以上の予算をつぎ込み、これら事業を展開しております。

私は、12 月議会で地域おこし協力隊の事業予算のことを質問したとき、執行部の回答で 1 億 1 千万円を超す事業費は全て国からの補助金で町のお金は使っておりませんとの回答でしたが、国からの補助金も、住民の、国民の血税から捻出されたものです。まず職員の中にあるこういうような、町のお金は使っていないからいいだろうという考えは改めていただきたい。この考えは、国や県の補助金を取ってきて、地元で使うため、町のお金は使わないことがよしとする概念から発生していることだと感じます。

どこからの補助金だろうが、一番大事なことは、その補助金を使ってその補助金が目的とするものを達成することです。それは地域おこし協力隊が 3 年間の任期を終え、引き続き佐川町に住み続け、林業や発明ラボ等で身につけた技術や知識を生かして起業し、あるいはその関連事業等に就職し、佐川で引き続き生活して税金を納め家族を養い、生活をしていくことだと思います。

そのためには 3 年間の間に卒業後佐川町で起業し、あるいは個人でその関連事業に従事することが、本事業の目指す真の目的であることをしっかりと認識させ、3 年後の自立に向けての心構えをさせ、起業支援をしっかり行う筋を佐川町としてつくっていくべきだと思いますが、お考えをお伺いいたします。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

お答えいたします。まず、その地域おこし協力隊の事業の推進につきましては、特別交付税の範囲の中で行っているというふうに答弁をしたことがございますけれども、事業の実施に当たりましては、そういった有効な財源を活用するということとはございますけれども、財源があるかということで、不必要な仕事、事業をしていくということではございませんので、その点は御理解をいただきたいと思います。

佐川町においてですね、地域おこし協力隊多く採用しておりますけれども、佐川町が取り組んでいる 1 つの考え方としては、佐川町のようにですね、人口の減少それから高齢化が進む中でですね、地方創生あるいは地域の活性化につながる取り組みというのを進めるに当たって、この制度は都市部、県外のほうからですね、若いやる気のある、また優秀な技能を持った人材を受け入れるということ

について、非常に人材の確保であるとか、財政の負担軽減ということで有効な手段ということで実施をしております。

具体的にですね、本町において募集をする際にはですね、協力隊、最長で3年でありましてけれども、卒業後に関する作文を課題とする、それから面接を通じて協力隊卒業後もですね、定住をして地域に貢献する意欲のある人材を採用しております。

在任中には、毎年度ヒアリングを実施をしております。そういったところでの卒業後に向けたフォローも実際に行っておりまして、本年度、協力隊を卒業する11人、これは全て町内に残るということで起業や就職等を通じて佐川町に引き続き貢献してくれるということの見込みもあります。

ですので、佐川町としては、そういった地域おこし協力隊の制度を使いながらですね、例えば自伐型林業推進あるいはその他の地域活性化につながる事業推進ということで、取り組んでおりますけれども、それとともに本人がですね、業務を通じて地域に貢献をして、また協力隊卒業後においても定住をしてもらおうと。業務で得た技術とか知識等を生かして佐川町へ貢献をしてもらおうということを大きな目的としておりますので、これは地域おこし協力隊の国の制度の趣旨に合致をして制度を利用しているということを認識しております。以上です。

2 番（宮崎知恵子君）

別の議員のお話も伺いまして、大体理解ができたようには思います。が、地域の自立に向けて、町ぐるみ事業としてみんなが自分ごととしてやっていきたいなあと考えております。

改めまして町長に対して、この質問をどう捉えているかお伺いをいたします。

町長（堀見和道君）

御質問いただきましてありがとうございます。宮崎議員の御質問にお答えさせていただきます。

全ては佐川町が、笑顔あふれる幸せな町になるために、いう思いで事業を進めさせていただいております。町が元気になる、住民の皆さんが笑顔があふれてですね、生き生き暮らしている、その姿をつくるのは、まずこの佐川に長く住んでる方々だというふうに思っております。そういう意味で、行政と住民の皆さんと一緒にですね、協働のまちづくり、自分ごとのまちづくり、を進めていき

たいという思いで総合計画の中にも位置づけて取り組んでおります。

ただ、この地元の人たち、住民の皆様だけだと、突破できない事業もございます。そういう意味で、よく、よそ者を上手に活用するという視点が大事だというふうに言われております。

そういう意味で、この地域おこし協力隊の制度というのは、大変すばらしい制度だなというふうに思っております。総務省でつくられたこの制度ですが、総務省で勤務中にこの制度をゼロからつくり上げた方、今、地域活性化センターという財団法人のほうの理事長をされておりますが、この地域おこし協力隊の産みの親といわれる椎川さんという方がいらっしゃいます。その方は、この地域おこし協力隊に対しては大変熱い思いを持っておりまして、しっかりと各自治体、各地方がこの制度を使って、都市部の人材が志を持った若い人たちが地方に都市部から移住をしてくれればいいなあというふうに思っておられます。

先日も一緒にお話をする機会がありましたが、その中でも佐川町は、この地域おこし協力隊の制度をすごく理解をしてくれて、しっかりと活用してくれている全国的にも珍しい事例だというふうにおっしゃってくださいました。

基本的にはどこが違うかといいますと、全て、移住をしてくる目的、意図を明確にして地域おこし協力隊として採用しております。そういう形で、実は採用している自治体は少ないそうなんです。そういう意味でいきますと、佐川町は丁寧に3年間採用をしながら、3年後自立をしていけるように、ということを配慮しながらですね、自立をした後のイメージも一緒に共有をしながらずっとやってきております。

6年目になりましてですね、やっと先輩たち卒業をして、例えば林業で自活をしている人もできてきましたので、道しるべがすごくできてわかりやすくなったという状況であります。

そのおかげで、今年度、自伐型林業の地域おこし協力隊として卒業する5名はですね、林業専業で働く隊員もいますけども、林業とほかの仕事を副業で仕事をする人もいます。5人が全員佐川町に定住をして、山の仕事をしながらしっかりと生活を立てていってくれるということになっておりますので、そういう意味で、本年度、大変ありがたいことだなというふうに思っております。

来年度も引き続き現時点では9名の採用を予定しておりますが、しっかりとフォローをして、世界一幸せなまちづくりの一員としてですね、協力いただけるように期待をしていきたいと。一緒になって歩いていきたいというふうに考えております。以上です。

2 番（宮崎知恵子君）

答弁ありがとうございます。私も一町民で、なかなか行政の方々の理解を得ることができなくて、大変、町長にも、そのほかの方々にも御迷惑をおかけしておると思いますけれども、真摯に受けとめて、お互いが理解できるように頑張っていきたいと思えます。

以上をもちまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（永田耕朗君）

以上で、2 番、宮崎知恵子君の一般質問を終わります。

引き続き、13 番、西村清勇君の発言を許します。

13 番（西村清勇君）

13 番、西村でございます。今回の質問者で最後のアンカーになりましたけども、どうかよろしくお願いします。

まず、質問に入る前に、少し訂正をしてほしいと思いますので、大変恐れ入りますがよろしくお願いします。1 番の佐川小中学校の件についての中で、今年度となっておりますけども、30 年度に訂正をしていただきたいと思います。そして次の②番目に、昨年12月となっておりますけども、調べてお聞きしましたら、11月ということだそうでございますので、11月に訂正をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、質問に入りたいと思いますが、3点を通告をさしていただいておりますけども、通告順でなくて、1番、3番、2番というような形で質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、質問をさせていただきます。まず最初に、子供のいじめ問題につきましてお聞きをしたいと思いますが、まず最初に、30年度の佐川小学校、中学校でのいじめ問題は何件あったかということ、まず教育長にお聞きしたいと思いますが、よければ地域別にお答えしていただいたらありがたいですけど、よろしくお願いします。

教育長（川井正一君）

いじめの件数につきまして、お答えをさせていただきます。

学校では毎年、学期末ごとに、いじめの認知件数について調査を行っております。最新の調査結果では、平成 30 年 4 月から平成 30 年 12 月末現在におきまして、学校が認知しているいじめ件数としまして、小学校で 37 件、中学校で 9 件の合計 46 件となっております。

なおこのいじめの認知の調査方法としましては、学期ごとに学校生活アンケート調査を行っております。それに基づきまして、例えばその中で、いやなこと、冷やかし、からかいや悪口を言われた、そういった項目にマルが入りますと、学校としては、本人がそれで精神的に苦痛を感じておれば、いじめにすると。そういったものも含めて合計 46 件となっております。

なお、いじめは、遊びやふざけ合いを装って行われるなど、気づきにくく判断しにくい形で行われることを認識し、いかなる兆候であっても、いじめではないかとの視点を持って、いじめを隠したり軽視したりすることなく積極的にいじめを認識し、いじめの早期発見と早期解消につなげていることを基本としていることを申し添えたいと思います。以上でございます。

13 番（西村清勇君）

今お聞きしますと、小学校で 37 件、それから中学校で 9 件と、46 件ということを知りましたが、この中にはわずかな小さいいじめもあるかと思いますが、また学校側からも出てないようないじめもあるような、じゃないかような気がしますけども。そういったことで、非常に私が考えるより多いというような気がしております。

それで、今回のこのいじめ問題を出した基礎としましては、最近是全国的に虐待やいじめ問題が多発していますが、佐川でもこのようなことが起きているとは思いませんでしたけども、お聞きしますと、集団でいじめがあったと。・・・じゃないかなというふうに考えております。

内容としましては、名前のほうはちょっと控えさせていただきますけども、佐川小学校 6 年生で起きたことなんですけど、その子供さんが先に 1 人で家に帰りますと、その後を追って 10 人か 11 人ぐらいが家に押しかけてきまして、鍵をあけろと言ったんですけども、子供さんは 1 人ですので、怖くなって鍵をあけることができず、そ

の後、最初は一輪車を持ってきてたたきましたけども、一輪車ではドアが壊れず、そして後で鉄棒を持ってきてドアを壊した、とのお話を聞いておりますが、この問題は教育長はどのように捉えているのか、お聞きしたいと思います。

教育長（川井正一君）

この問題は、今おっしゃいました内容ですが、ただ、その一輪車を持ってとかいうのは実態としてあったようですが、それは中からその子供さんがちょっと危ないものを出してきたので、ドアを閉める、外におる子供たちが。その意味で、そのドアのすぐ近くにあった一輪車で中の子供さんが外へ出れないように、そういう意味でやったというふうなことは聞いております。

この件につきましては、そういったこともあって、あと、石を投げ合ったとか、いうこともあったようです。そういったこともあって、その児童の家の玄関ドアが傷ついたという行為もありまして、学校から教育委員会にも報告がございまして、教育相談員を中心に解決に向けて支援を行ったという事案でございます。

13 番（西村清勇君）

わかりました。家族の方から損害賠償をしてほしいと、学校へ持ちかけてみると、学校側としましては、壊したのは2～3人であって、行ったがは10人ぐらいか11人ぐらい行ってますけども、壊した者だけで損害賠償するがが本当だというような形で、その解決する方法をしていたようですけども、私が思うには、これは行った全員が、やはりみんなで損害賠償するがが本当ではなかったかなというように思いますけども、2人だけで2人か3人だけでその賠償をしたのかどうか、解決方法をちょっと教えていただきたいと思います。

教育長（川井正一君）

実際に行きましたのは10人を超える生徒だったということで、ほかの10人ぐらいの児童は、ついて行っただけで傍観者であった、そのように聞いております。実際、トラブルになったのは、その被害児童と2名の児童の間でのトラブルということです。

その後、全ての保護者を集めまして、学校で保護者会を開催して、その被害児童の家庭から要望のあった修理代をどうするのか、それをその保護者の中で話し合いをした結果、やはり主体的にやった2名の保護者で負担するように、それは保護者間の協議のもとで決定

をされたというふうに聞いております。以上です。

13 番（西村清勇君）

保護者の中で相談されたというようにお聞きしますが、相談者の家族の方にも私も何人かお聞きしたんですけども、やはり、今の解決はおかしいんじゃないかというようなお話も聞いております。やはり、みんなで出し合って支払うのが本当じゃなかったろうかというようなこともお聞きしてますけども。もう既にそういうことで解決がついているというようなことですので、それでよかったんだなと私も思います。

それと、今後ですけども、来年度にまた同じ生徒が、メンバーの方が中学校に上がるわけになりますけども、家族が心配してるのは、この仕返しがまた来るんじゃないだろうかというようなことも心配をされていますので、今後気をつけていただいて、このようなことがないように、ひとつ見守って、教育委員会とか学校側にも、こういうことがないように見守っていただきたいことをお願いをしたいと思いますが、もうその点についてはどうですかね。

教育長（川井正一君）

お答えいたします。この件が起きた後、学校ではまず事実確認の上、先ほど申し上げました保護者会を開催しまして、また一方では該当児童に対し、集団での行為はいじめであり、いじめは絶対許されない行為であるとの指導を行い、現在は、いじめを受けた児童も登校しておりますが、学校においては引き続き組織的に見守りを続けております。

間もなく6年生ですので卒業されるわけですが、この件については当然、中学校にも引き継ぎ、中学校においても引き続きそういった注意して組織的に見守っていく対応をしていくことになるのではないかというふうに思っております。以上です。

13 番（西村清勇君）

ありがとうございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは1番のいじめ問題については、これで終わりたいと思います。

それでは続いて3番目の通学路の街灯についてお聞きをしたいと思います。

きょうの質問は、瑞応地区とそれから源重地区の間に3カ所防犯灯がついているわけでございますけれども。この防犯灯が、以前、

3カ所とも全部つかなくなって、瑞応地区にお聞きしましたけども、瑞応地区には全くもう関係がないので修理には出せないというようなお話がありまして、しばらくはもう電気が消えておりました。その後、ある業者の方が修理代は出してあげるので、今回はもう、うちが直してあげるということで、お金を出していただきまして直していただきました。心から感謝を申し上げたいと思います。

でも、またいつそんなことが起きるかわかりませんので、心配をしているところですが。このこういったどちらの地区にもかかわりがないような、ちょうどこの源重というところはちょうど峠でございまして、瑞応にも遠い、源重にも遠いような場所になっておりますので、この、今後こういった場所に対しては町で負担ができないかどうかということをお聞きしたいんですが、よろしくお願いします。

総務課長（麻田正志君）

お答えさせていただきます。その自治会の管理の防犯灯につきましては、いままでどおり自治会のほうで経費とか管理のほうはしていただきたいというふうに思います。

今のお話で、その3カ所について自治会の管理でないということでありましたら、そこのあたりはちょっと、考えてみたいと思います。けどその3カ所につきまして、従前から自治会の管理である防犯灯ということでありましたら、そちらのほうは自治会のほうで継続して負担をしていただきたいというふうに思います。以上でございます。

13番（西村清勇君）

わかりました。ありがとうございます。今は生徒さんも非常に少なくなりまして、この場所は子供さんが時々通っておりますけども、子供さんだけじゃなしに、大人の方もすごく利用する道路になっておりますので、もし、このようなことがあっても、取りのけることのないように見守っていきたいように思っております。

こういった場所が斗賀野にもあると聞いておりますし、それから馬の原の、こっちから行けば入り口の手前にも2～3カ所、2つやったかな、ついておると思うんですが、これは馬の原の地域がこれは負担をしてるんでしょうか。

ちょっと休憩して。

議長（永田耕朗君）

休憩します。

休憩 午後 3 時 9 分

再開 午後 3 時 10 分

議長（永田耕朗君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

13 番（西村清勇君）

同じような、場所的には同じような感じで、あそこに対しても馬の原には全く関係がない、そしてまた中野にとっても余り関係がないような場所についてるわけですけども。これから、通学路といっても子供さんがおらんるので、余り通ることがなくなるかもしれませんので、その地域が、もうよう出さないと、負担をよう出さないということになれば、もう取りのけていくより仕方がないような感じもしております。が、できれば、安全のために、やほりのけないように何かの形で守っていったらいいなというように思っておりますけども。

この点は、町のほうで今後、検討していただきたいと思っておりますけども、総務課長どうでしょうか。

総務課長（麻田正志君）

お答えをさせていただきます。町のほうでは補助金といたしまして、従前から町内の自治会が設置する防犯灯の経費について補助金を出したりとか、あと 28 年度からは、LED 管の取りかえについての補助金を出したりとかしております。その LED 管の取りかえにつきましては、3 年間で 1 千個を超える数の LED 管の取りかえができて、自治会の電気代の負担もかなり大幅に減ったという声もいただいております。

そのような防犯灯の数が多い中で、どこのところが結局、負担ができないとかっていうことも現在全くお答えはできませんので、今後そのような自治会の設置していないところ、自治会が今まで設置していないところについて、あるということでしたら、そのことについては検討してみたいとは思いますが、自治会が設置しておる防犯灯につきましては、現在のところ町が負担するというような考え方は持っておりません。以上でございます。

13 番（西村清勇君）

わかりました。そういった瑞応部落にしましても、もう予算がないというようなことをお聞きしておりますので、そのように、地区へは伝えておきたいと思います。さっき言った馬の原のところは、私もよく聞いておりませんが、馬の原も多分、もうこれからそういうようなケースになっていくんじゃないかなというような気がしておりますので、今後またそういったことを伝えていきたいと思います。

それでは、3番の通学路の街灯については終わらせていただきます。

続いて2番目の町の活性化について御質問をさせていただきたいと思います。

この質問がまだ、この議場では出たことがないと私は思うので、町長も考えたことがないと思いますが、今33号線の改修も大変遅れていまして、今いの町から西向けにバイパスが進んでいますが、まだまだ見たところでは、日高の町の中がなかなか困難ではないかな、ように思います。

あそこで、考えたところ何年かかるかちょっと佐川まで行き着くがは何年かかるかわからないような状態ですが、今、高速道路にどれだけの距離で入るかが一番問題であろうかと思いますが。私が思うには砂止から土佐市へトンネルを抜けば、15分ぐらいで高速に乗れるんじゃないかというような感じがしますが、こういったお考えは、町長はどのように思いますか。

町長（堀見和道君）

御質問いただきましてありがとうございます。お答えさせていただきます。砂止から土佐市に向けてですね、トンネルを抜くということは、考えてもみませんでした。いろいろと勉強もさせていただきますけども、きょうはですね西村議員の御意見として受けとめさせていただきますと思います。以上です。

13番（西村清勇君）

ありがとうございます。雲をつかむような話をしまして、まことに恐れ入ります。私が議員になった時分に、この話はしたことがありました。そういった折に、土佐市にも市会議員の人が友達がおりまして、この話をしますと、そらあ本当に近くて行き来するにもいいねという話が出まして、ぜひ進めてください、土佐市のほうも応援しますからというような話をしたことがありました。ありました

けども、その時分には谷地の地区が非常に反対をしておりました。というのは、下へトンネルが抜けると、あの今の県道が寂れると。谷地が。ということで、土佐市が本当、反対をしておりましたが、今はそういう時代ではないと思います。

今、加茂に産業廃棄物処理場ができるというようなお話が出ておりますけども、これができれば、これをきっかけに土佐市から来るにも便利がいいし、それからまたこっちからも、佐川からも高速に15分ぐらいで乗れるということになりますと、企業だって来てくれると思います。

私がちょうど、それも最初に議員になったときでしたけども、やはり企業が来ることによって雇用ができて、若い子が残っていただけるというようなことで、企業をどうしても入れていかないかんと。いう私たちは話し合いをしましたけども、そのときには浜幸が、誘致したら来てくれるんじゃないかということで、浜幸が来た例があります。

浜幸も来てお聞きをしましたけども、こんな高速に便利の悪い高知へ行っても1時間もかかるようなところではなかなか商売にならないということで、ひとまくりにせられたことがあります。

そんなことを考えていくと、やはり佐川町には5つの駅がありますけども、今は汽車の時代じゃなくて、やっぱり車の時代になりましたので、いかに高速に早く乗れるかということが1つの課題だと思います。

そういったことで、ぜひとも県を通じて国のほうへ行て、一度陳情していただいたらどうかなというように思いますけども。町長にもう一度お聞きしたいと思いますが。答弁がしにくいと思いますけど。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。国、県に対して陳情するかどうか、含めてですね、執行部の中でよく議論をしてみたいというふうに考えます。以上です。

13 番（西村清勇君）

ありがとうございます。ぜひ、いい話が出たよというようになるように、ひとつ努力をしていただきたいと思います。今は、国にも、そんなお金もあんまり自由ではないので、やれるかどうかはわかりませんが、やはり打たない鐘は鳴らないということがあります。

ので、ぜひともこれをひとつ機会に、ちょっとでも話をしてほしいと思いますので、よろしくお願いします。

最後になりましたが、今回の質問者の中では4人の方から最終処分場の問題があったかと思いますが、私は、町長のやったことは間違いではなかったと私は確信をしております。と言いますのは、佐川が受け入れをしなければ、県としても動くことができないし、その後は県と地元のお話であって、説明もしていただいて、そしてまた地元の方の御理解をいただいて処分場ができるわけですので、私は本当に思いきって出したということが本当によかったなというように感じております。私も、ぜひとも安全で安心できる処分場ができれば、本当に本町としてもいいなあというように私も考えている一員でございます。

どうか、今後ともいろいろな面で私たちも協力しますので、どうかよろしくお願いをしたいと思います。簡単でしたけども、私の通告は全て終わりましたので、終わらせていただきます。本当にありがとうございました。

議長（永田耕朗君）

以上で13番、西村清勇君の一般質問を終わります。

これで本定例会に通告がありました全ての一般質問を終了します。

本日の会議は、これをもちまして終わります。

次の開会を、8日の午前9時とします。

本日はこれをもって散会します。

散会　　午後3時17分